



発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場

編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口

3月末日現在

面積 79.46km²

対前月比

男 4,242人 -16

女 4,337人 -6

計 8,579人 -22

世帯数 2,313戸 +7

《今月号のみどころ》

●平成21年度 村政執行基本方針

●大玉村自立計画を見直しました

●平成20年度 大玉村小中学生人権作文コンテスト作品~優秀賞①~

●税金等の口座振替が変わります

地域の活性化に力を…～定額給付金の交付開始～

村では、定額給付金申請を3月1日より受け付けを開始して、第1回目の口座振込(一部を除く)と現金支給が3月16日に行われました。当日役場出納室前では、県内初めての現金支給ということで、新聞・テレビなどの多くの報道陣が見まもる中、現金支給第1号として橋本アヤ子さん(玉井字山城)が受領し、報道陣の取材に「給付金は、食費や生活費として大事に使っていきたい。」と話していました。



～現金支給第1号の橋本さん～



▲給付金受付の風景

プレミアム商品券を求め
長蛇の列



また、17日には、大玉村商工会が発行する「定額給付金プレミアム商品券」が発売され、早朝より多くの皆さんが列をつくり、大盛況の中、販売開始5時間で完売しました。

定額給付金の申請受付は、8月末日まで行っておりますので、まだ申請をなされていない方は、下記までお持ちいただくか、郵送にてお送りください。

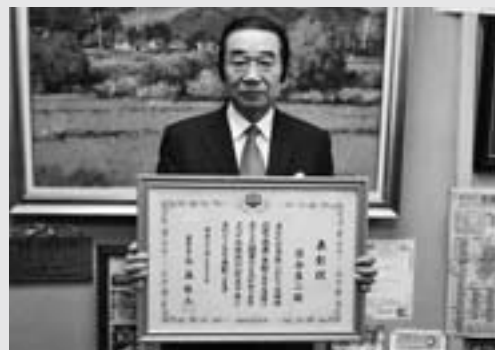
《定額給付金受付窓口》
企画財政課 ☎48-3131

村の話題 あっちこっち

環境大臣表彰に落合良二さん受賞

3月12日、東京都で開かれた「やすらぎの水環境再生に向けて～水環境行政50年シンポジウム～」の席上で、落合良二さん(玉井字板髭)が環境大臣表彰を受賞しました。

落合さんは、元県生活環境部環境政策室長を務められ、せせらぎスクール(全国水生生物調査)の普及や、猪苗代湖水環境推進計画の策定などにご尽力された功績が認められての受賞となりました。



～環境大臣表彰状を手にする落合さん～

日本赤十字社へ貢献 厚生労働大臣感謝状を伝達 ～菊地正勝さん(大山字馬尽)～



～厚生労働大臣感謝状を手にする菊地さん～

3月9日、村長室において、日赤高額社費協力者として菊地正勝さん(大山字馬尽)へ厚生労働大臣感謝状が浅和村長より伝達されました。

菊地さんは、これまでに多額の寄附をされており、その功績を讃えての感謝状の贈呈となりました。

寄付金は、日本赤十字社を通じて、高齢者福祉・児童福祉活動などの人道的な社会福祉活動の経費として活用されます。

“自衛官”として活躍を誓う!

～大玉村から1名入隊～

3月13日、大玉村自衛隊父兄会(渡辺力会長)主催による大玉村自衛隊入隊者激励会が役場会議室において開催され、4月から入隊する菊地駿一さん(大山字東)を激励しました。

父兄会の野内功副会長の挨拶に続き、来賓の浅和定次村長、挽地誠自衛隊福島地方協力本部福島募集案内所長が祝辞を述べました。

また、自衛官としての今後の活躍に期待し、記念品が贈られました。



～野内副会長(左)と菊地さん(中央)と浅和村長(右)～

4 納税貯蓄組合が50年完納

～平成20年度村納税貯蓄組合連合会総会～

3月27日、平成20年度大玉村納税貯蓄組合連合会総会が保健センターで開催され、長年の納期内での完納に対し村から表彰状と記念品が贈呈されました。

また、浅和村長より、受賞された各組合に対し、組合員全員の長年の苦勞に対するねぎらいと感謝が述べられるとともに、今後も各組合発展を念願するあいさつがありました。

今年度受賞された組合は次のとおりです。

50年完納			45年完納		
上 部	納 税 貯 蓄 組 合	親 馬	農 内	納 税 貯 蓄 組 合	組 合
玉 井 局	納 税 貯 蓄 組 合	馬 喰	交 丸	納 税 貯 蓄 組 合	組 合
木 ノ 下	納 税 貯 蓄 組 合	親 吉	納 税 貯 蓄 組 合	納 税 貯 蓄 組 合	組 合
六 番	納 税 貯 蓄 組 合	二 番	納 税 貯 蓄 組 合	納 税 貯 蓄 組 合	組 合



～上部納税貯蓄組合長が代表受領～

5・7・5の家族の絆

～平成20年度「十七字のふれあい」作品～

県教育委員会主催の平成20年度子どもと大人がペアで作る「十七字のふれあい」作品募集が行われ、41,180組の応募の中から、大山幼稚園年長(現大山小学校1年)の高橋健太さんと父の健一さんが奨励賞を受賞しました。

この事業は、5・7・5の17文字の中で、親子で活動したことや、共感したことを表現した作品づくりに一緒に取り組むことにより、親子の絆や思いやりの心を育むことを目的に行われています。

子・健太さん「うれしいな いっぱいうまれた かぶとむし」

父・健一さん「大変だ 世話をするのは パパの役」



～高橋健太さん(左)と父・健一さん(右)～

満開の桜に囲まれて

～馬場桜さくらまつり～

4月11日、玉井字中森のさくら公園において、さくらまつりが大勢の参加者出席のもと、満開の桜の花を囲んで賑やかに開催されました。

初めに、来賓の浅和定次村長、菅野行雄村議会議長、根本匠衆議院議員の3名による福もちまきが行われ、餅がまかれるたびに歓声があがり、われ先にと福もちをひろいました。

馬場桜保存会(鈴木浩会長)の総会も同会場で行われ、集まった会員も桜の開花を喜びました。



～たくさんの福もちを
まきました～



～あいさつする鈴木会長～

道路を横断するときは、止まってケロ ～交通安全母の会活動～

3月22日と25日の両日、村内の横断歩道や危険箇所にはストップマークを表示しました。

この活動は、大玉村交通安全母の会玉井分会(遠藤和子会長)と同大山分会(中條弥朱会長)が、新入学児童、園児等並びに地域から交通事故防止の願いをこめて、約60ヶ所に設置しました。

なお、今後も各地区からの要望等により継続した取り組みを展開する予定です。



6年生卒団 ～大玉FCスポーツ少年団～

3月8日に大玉FCサッカースポーツ少年団の保護者や団OBを招き、卒団記念試合を行いました。

保護者は子供達の日頃の練習の成果を肌で感じたのと同時に我が子の成長を実感する機会となり、中学生や社会人の先輩方の胸を借りたゲームでは、技術の差を見せ付けられる場面もありましたが、夢を広げる貴重な時間となりました。

引き続き、平成20年度総会及び6年生を送る会が開催され、数々の勲章を得た9名の卒団者に対し指導者や下級生からエールが贈られました。



～先輩から学んだことを試合に活かします～

卒業

▶ 恩師への感謝(大玉中)



▶ 6年間学んだ学校(大山小)



▶ もう立派なお兄さんです(大玉保)



▶ 「はい」大きな声でいえました(玉井幼)



▶ 大きな声で園歌を歌いました(大山幼)



▶ 家族へ「ありがとう」(玉井小)

《特集》ご卒業・ご入学おめでとうございます ～出会いと別れ～

▶ 新しい制服に身をまとい(玉井小)



▶ ちょっと緊張しているかな?(大山小)



▶ みんなで手あそび(玉井幼)



▶ 誓いのことを胸に(大玉中)



▶ お母さんと一緒に(大山幼)



▶ いっぱいのお友達(大玉保)

入学

平成21年度 村政執行基本方針

3月議会で示された村長の平成21年度村づくりの基本的な考え方を掲載いたします。

三月村議会定例会が開催されるにあたり、平成二十一年度の基本的な考え方並びに重点事務・事業等についての所信を申し上げまして、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

現下の国際情勢は、依然として国際テロ事件が後をたたず、中東パレスチナ紛争をはじめ、朝鮮半島をめぐる韓国と北朝鮮との関係悪化は、拉致問題解決を最優先課題としている日本にとって、核開発6カ国協議の今後の動向を含め、まことに予断を許さない政治局面を迎えております。

また、米国発の金融危機は全世界を巻き込み、国際経済は「百年に一度」の未曾有の景気悪化を引き起こし、その影響から日本経済も底が見えない深刻な問題へと発展するなど大変な打撃を受けております。

二〇〇九年の国際社会は、地球温暖化や対テロ戦の在り方をはじめとして、地球規模の緊急課題に各国がどれだけ一致して取り組みめるか、その結果が問われる重要な年でもあると言われております。

そのような意味からも、日本が主導的な外交政策の役割とその存在感を国際舞台の中で大いにアピールしてほしいものです。

一方、国内の政局に目を向けると、「ねじれ国会」という表現に象徴される事態が続き、派遣契約を打ち切られた非正規労働者が急増する中、ますます雇用不安が広がっているにもかかわらず政府の対策は後手に回り、国民の不信・不満感は日に日に高まるばかりで、「政策より景気」、「景気対策はスピードが大事」を唱える麻生首相の政治信条が実現化できていないのが現実で、特に雇用をめぐる環境は深刻化するなど、その対応は待ったなしで一時も無駄にできない状況にあります。また昨年は、通り魔事件も相次ぎ、振り込め詐欺被害もあとを絶たず、どこかに潜んでいた敵意や悪意がある日突然、わが身にふりかかり理不尽な犠牲を強いられる。それは「中国ギョウザ中毒事件」や「汚染米転売」、「産地偽装」などの食の問題も含めて、社会の至る所で「安心と安全が吹き飛んだこと」を見せつけられた一年でもありました。

そんな中、地域住民の意向反映や合意形成のための機会が全くないままに、福島県警察本部内の議論だけで一方的に示された警察署再編計画に対し、南達の交通、防犯、消防等の各関係団体と自治体が一丸となつて、本宮警察署存続に向けて立ち上がり積極的な諸活動を展開できましたことは、まことにご同慶の至りであります。残念ながら本件に係る関係条例は、さる十二月県議会で採択されましたが、再編実施に向けては今後も「存続期成同盟会」を中心に地域の安全・安心の確保のため、真に地域に密着した警察組織として機能できるよう、引き続き必要な行動等を展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては重ねてご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

今日の農山村の疲弊化は想像以上に進行しております。こういう時こそ政治に課せられた責任は重大で当然のことながら自治体としての役割と責任は深いと認識し、迅速対処すべく意を決しておるところであります。

そして、今こそ一極集中の利害得失のみの国づくりではなく、大地に根のはった農林漁業の振興が機軸とした国家づくり方向転換すべきと考えっております。そのため、これまで以上に与えられた複数の役職を通じて、各界各層の方々と地方活性化施策のビジョンづくりのための積極的な政策提言を行い、あわせてこれらの諸活動のすべてを大玉村の地域活性化施策と連動させるよう努めてまいります。

本年一月一日現在、県内市町村の人口は五十九市町村のうち五十三市町村は前年同期比で減少、しかも、そのほとんどは合併等で中心市街地の人口は増加しましたが、周辺の旧町村部の人口は軒並み減少し、すでに「限界集落」どころか「限界自治体」となり地域そのものの存亡に関わる問題となっております。

一方増加したのは郡山市を除くと、大玉村を含むそれぞれ自立の道を選んだ五町村だけであります。このことは、本村が農業・農村地域として「食糧基地」、「人材の供給地」等の機能を十分に発揮するとともに、着実に力をつけているという確かな証でもあります。

私は、持続的な国家繁栄の源は、明治時代から続いている地域の小学校が脈々と現存し、元気な子ども達の声が絶え間なく聞こえる地域の存在こそが最も重要であると認識しております。そして、「自治体とは民主主義の学校であり、その母体的役割を果たしている」との考え方のもとに、地方自治法の精神に則り個性ある村づくりの確立を目指してまいります。

さて大玉村は、お陰さまで昨年度も特に大きな災害等もなく経過しており、重点施策事業の「保育所増築工事」、「各幼稚園及び玉井小学校の耐震診断事業」、「大玉中屋外トイレ工事」、そして「基幹村道の整備事業」や「情報通信基盤の整備事業」等、ほぼ順調に執行することができました。

さらに、国の二次補正予算であります「地域活性化・生活対策関連事業」に関しまして、一定程度の発注準備を整えることができました。これ偏に議員各位のご協力の賜物であり、あらためて感謝申し上げます。

なお、平成二十一年度

は私にとりまして、村政執行四期目の最終年となります。本年度も引き続き、村政執行の基本理念を「安心・安定、住民主役の村づくり」と位置づけて、「村長から住民に目が届く、暮らしがよくなる・住民から村長に手が届く」小さくとも凛として生きる大いなる田舎大玉村」をイメージに全力で取り組んでまいります。

地方分権の流れは、もはや後戻りできない大きな動きとなっております。

私は、大玉村の自由発想の拡大と名実ともに固有の主体性が十分に活かされるよう、国から地方への権限と税財源の一層の移譲を強く訴えながら、大切な村づくりを進めてまいり所存であります。

また平成二十一年度の当初予算につきましては、国内外の厳しい社会情勢にもかかわらず、現時点における国県の動向、地方財政の状況を注視し、的確な行政水準の把握に努めながら、第三次総合振興計画及び自立計画の基本理念に立脚した節度ある予算編成を行いました。

具体的な村づくりの基本理念としては、「安心・安全が実感できる地域づくりの推進」「家族愛・郷土愛・国土愛・誇りを持つ」の啓発」「村の個性ある風格をPRする」「住民参加

の推進(変化の時代に生きる)」そして何より、「住民が安心して、いつまでも住みたくなる村づくり」を目指して取り組んでまいります。

なお引き続き効率的な行政運営のための行財政改革の推進、中長期的に必要な政策の選別と財源の重点的配分などに努めてまいり所存でありますので、その実効ある計画実現のため、議会の皆様はじめ村民各位の所長のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も引き続き「住民が主役」の民主主義を根幹とした、住民自治確立のための村政執行に意を注ぎ、村民の皆様と力を合わせて協働の村づくりに努めてまいります。自治体を取り巻く社会環境の厳しい状況は変わりありませんが、今後とも更なる創意工夫を重ね、職員ともども一丸となって自治体経営にあたる所存であります。

以上、申し上げます基本姿勢を踏まえ、平成二十一年度予算執行のために計画いたしました主な重点事務・事業については、各課等別に順次ご説明いたします。

◎総務課関係

昨年に引き続き、村政運営の最高規範であります「大玉村自治基本条例」を、しっか

りと地域並びに村民の皆様に浸透・定着させながら、村民参加の具体的手法として導入したパブリックコメント制度を広く周知・徹底するなど「協働の村づくり」を図ってまいります。また、本格化する分権型社会の地方行政の担い手にふさわしい職員の人材育成を心掛けて、常に組織の使命目的を念頭に置き、育成すべき職員像の実現に向けた意識改革に取り組み、積極的な職員提案制度を活用するなど職員の意欲的な行動等を促し、住民の目線に立ったより高い次元での能力向上と人材育成に努めてまいります。

特に、

- 「プロフェッショナルな意識・思考を持つ」
- 「変革に挑戦し、自らの可能性を切り開く」
- 「経営感覚とコスト意識を持って実行する」
- 「説明責任をしっかりと果たす」

「自ら考え行動できる職員」を目指します。

また、より効率的な行財政運営を図るため見直しを実施した「集中改革プラン」による計画的な行政改革の徹底と迅速かつ正確な行政サービス等の向上を目指して、引き続き「地域インターネットシステム関連機器等の整備・更新」に取り組んでまいります。

◎企画財政課関係

先ず、健全財政の維持について申し上げます。

地方自治の振興・発展は、健全な財政運営をすることを基本とし、引き続き効率的な行財政運営に努めてまいります。特に、未曾有の経済不況下における税収等の減少や雇用情勢の悪化等に対し、国県等と同一歩調による対応が求められている中で、自立計画の見直しや各種重点事業の着実な遂行により、健全性を確保してまいります。

次に、定住人口増加対策の推進についてであります。

自治体の基礎は「人」であり、その人的構成が自治体の盛衰、明暗を決めるとの認識から、少子化対策・子育て支援などを盛り込んだ「定住人口の増加対策」を最重要課題と位置付け、本年も積極的に推進してまいります。

次に、市民農園の開設について申し上げます。

平成十八年度に購入した旧苗畑用地につきましては、これまで、環境の整備や景観作物の栽培などにより管理してきましたが、平成二十一年度において、その一部を市民農園として開設することといたしました。

その内容等につきましては、本議会に上程の設置条例案のとおりであります、多くの

利用者に使用していただきたいと考えております。

また、それ以外の土地については、ヘアリーベッチや菜の花などの種子を蒔き、雑草や景観対策、環境整備などを進め、検討委員会の審議等も踏まえて対応してまいります。

次に、

安達地方広域行政組合の事務事業についてご説明いたします。

まず1つ目は、「ゴミの発生抑制と、減量化・資源化」への取組みであります。平成十九年十月からゴミの細分別化を行ったところ、それ以前と以後の一年間を比較しますと、総量で一千五百トン、率にして五・四％のゴミが減少したところであります。また、可燃ゴミは、二千四百トンで十三％減少し、資源ゴミでは一千トンで十二・九％の増加がみられ、ゴミの減量化・資源化の取組みによる効果が現れてきたところであります。

平成二十一年度におきましては、更なるゴミの抑制や減量化・資源化を推進するため、循環型社会の形成に向けた取組みを推進して参ります。

2つ目は、「資源化施設整備事業」及び「し尿処理施設解体事業」であります。

資源化施設整備事業は、平成十九年度から二十一年度までの三ヶ年継続事業により、旧ゴミ焼却処理施設を解体し、

跡地にプラスチック製容器包装の圧縮処理並びに空き缶選別圧縮処理施設のリサイクルセンターを建設するものであり、平成二十一年度は最終年度として完成を目指すものであります。

なお、施設の概要につきましては、施設の処理能力が一日五時間運転で九トン、うち、プラスチック製容器包装処理系統が六トン、缶類処理系統が三トンであり、平成二十二年三月完成としております。

し尿処理施設解体事業についても、三ヶ年継続事業の最終年度にあたり、本年度は、跡地整備を図っていくものであります。

3つ目は、救急救助業務の充実強化であります。

南消防署の救急自動車を高規格救急自動車に更新することにより、管内全ての救急自動車が高規格救急自動車となります。また、救急救命士資格者が、三十名となり、より一層の安全安心に寄与できるものと考えております。

さらに、北消防署には救助工作車を更新配備し、救助初動体制の充実を図って参ります。

この他、職員の資質の向上と効果的な施設の管理運営を図ることや、ふるさと市町村圏事業等の推進を図るなど、構成市村の厳しい財政運営を

踏まえ、より簡素で高率的な行財政の推進を図ることとしております。

最後に、平成二十一年度安達地方広域行政組合の予算につきましましては、一般会計が三十八億七千五百八十八万一千円となり、対前年度比〇・四三%の減であります。

特別会計につきましては、安達地方ふるさと市町村圏事業関係が二二・二%減となる六百三十一万五千円。福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏事業関係が、三百五十八万一千円で十七・九%の減となったところであります。

◎農政課関係

まず、耕作放棄地対策についてであります。

農業従事者の高齢化、農産物の価格低迷などにより、本村においても耕作放棄地が増加傾向にあります。農地の有効利用を図るため、耕作放棄地の再生・利用に向けた体制整備を行い、耕作放棄地の解消を積極的に推進して参ります。

次に、平成二十一年度の水田農業構造改革の推進について申し上げます。

生産目標数量の確実な実施を図るとともに、経営所得安定対策の加入促進、新たな需給調整システムへの確立を目指すことも踏まえ、需要に応

じた生産と担い手農家の育成・確保のため、関係機関の連携を強化しながら取り組みを進めることといたします。

調整関係につきましましては、平成二十一年二月十三日に開催しました大玉村地域水田農業推進協議会におきまして、

平成二十一年度の基本方針及び実施方針を決定いただいたところであります。平成二十一年度における本村の生産目標数量は、昨年度と同じ五千二百五十四・五八〇トンであります。基準単収の増加により、生産配分換算面積で一万六千四百九十㎡減の九百三十万四千二百㎡となり、平成二十一年度の生産目標数量の面積配分率は、七十・五%の一律配分と決定されました。

また、水田農業ビジョンの助成作物等の見直しを行い、農家の皆様のご理解とご協力を求めながら、実行ある水田農業構造改革を推進するものであります。

次に、産業振興センターについてであります。

センターの立地条件を生かし、農産物等のPR、耕作放棄地の解消、高齢者の生きがい対策などをはじめ、本村の活性化につながる施設として、今後も利活用の推進を図って参ります。

次に、中山間地域等直接支払制度事業について申し上げます。

ます。

本事業につきましましては、平成十七年度より次期対策が実施され五年目を迎えたところであり、さらに善良な維持管理に努めるよう指導して行きたいと考えております。

次に、集落営農の推進であります。

農業従事者の高齢化、後継者不足、米価の低迷等により農業経営が成り立たなくなる等、将来予想される不安要素を集落全体の問題としてとらえ、集落内での話し合いを設け、その集落・地域にあった効率的な農業生産を可能とする、意欲のある集落に対しては関係機関協力し、今後も支援して参りたいと考えております。

次に、堆肥センターについては、畜産農家から供給される畜糞と稲作農家から供給される籾殻等を有効に利活用し、良質堆肥を供給してまいりましたが、今後も環境保全型農業を目指し、良質な堆肥の安定供給を図るとともに、施設の整備等についても充分に検討して参ります。

次に、安心・安全な農産物等の生産振興について申し上げます。

耕種農家、畜産農家の連携を図り、堆肥の利用拡大、減農薬、減科学肥料による特別栽培米の取り組みを拡大する

とともに、エコファーマーへの誘導を図るなど、環境にやさしい農業・循環型農業を推進し、安心・安全な農産物等の供給基地として、本村農業の振興を図って参りたいと考えております。

次に、森林環境交付金事業についてであります。

基本枠部分につきましては、昨年と同様小学校の学習で活用し、地域提案重点枠については森林景観整備、ペレットストーブの購入、ウッドチップ敷設を計画しております。

◎建設課関係

まず、村道星内・西庵線道路改良舗装工事であります。

本工事は、平成二十年度で一部用地買収が終了しており、平成二十一年度は、残りの用地買収と建物等の補償を完了させ、水稲の収穫後に付帯工事を実施する予定であります。

次に、村道上ノ台・象目田線及び村道大山・松沢線の舗装改修工事がありますが、この路線につきましましては、路面の損傷が激しく、交付金事業での実施を要望しているところであり、認可され次第、工事を実施したいと考えております。

次に、生活道路及び水路側溝等の整備につきましましては、未舗装道路の整備を図り、特に安全や事故防止対策を重視

した用水路、側溝等の整備を進め、生活環境の向上に努めてまいります。

また、大玉村耐震改修促進計画に基づき、平成二十一年度も木造住宅の耐震診断を行う「木造住宅耐震診断者派遣事業」及び住宅の改修工事を行う「木造住宅耐震改修支援事業」を計画しており、安全に暮らせる住環境の整備を進めてまいります。

さらに、県道石筵・本宮線につきましては、昨年十二月に、区域の変更が追加されましたので、今後とも、未開通部分や狭隘部分の整備促進の要望活動を展開してまいります。

◎上下水道課関係

先ず、農業集落排水事業についてであります。引き続き、供用率の向上を推し進めるため、玉井第二地区浄化センターへの接続加入の推進を重点とし、大山第一地区浄化センター施設とともに安定した事業運営が図られるよう努めて参ります。

また、施設・設備の計画的な保守点検を実施し、機能を損なわない善良な維持管理に努めます。

次に、合併処理浄化槽設置整備事業について申し上げます。

農業集落排水事業区域外に

おける水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えの推進に務めて参ります。

次に、水道事業経営についてであります。

常に、安心安全でおいしい水、安定的な水道水の供給を図るため、引き続き施設管理運営に努めながら、平成二十年度と同様に、高金利時代に借入した企業債の公的資金補償金免除繰上償還を実施して、経営の健全化に努めてまいります。

◎住民生活課関係

先ず、消防団屯所移転新築工事について申し上げます。

第五分団一方向屯所につきましては、老朽化が激しく全面改築の計画をいたしました。が、現在の場所については敷地が狭く団員の車を止める場所もない現況を踏まえ、全面改築を機に移転することといたしました。すでに昨年度において、東部ふれあいセンターの北隣りに用地を確保したところであります。

なお、施設の一部を防災用品、災害時応急対策用品を備蓄する防災倉庫として利用する構造とすることを計画しております。

また、福島県総合情報通信ネットワーク設備は、十年を

経過し、老朽化による故障の頻発や保守部品の確保が困難となってきたことから、システムを全面更新したいとの県の意向に同意し、費用の一部を負担することとしました。

◎健康福祉課関係

社会福祉関係では、在宅保育者の子育て支援を充実してまいります。現在、県の子育て応援交付金を活用して、週三日デイサービスセンターを会場として、「さくらカフェ」を実施しておりますが、これを拡充し通年開催のために研究を進めると同時に、虐待防止や在宅保育児の健康管理や発達障害の早期発見に努めてまいります。

また、経済の悪化に伴い職を失う人が目立ってきており、生活の再建、自立支援の強化のため生活保護相談の強化、適用の迅速化に努めながら、特に多重債務者に対する相談についても庁内の相談体制の整備に努めてまいります。

次に包括的虐待防止対策の関係では、平成十八年度に要保護児童対策協議会を立ち上げましたが、高齢者や障害者DVなどにも機動的に対応できるよう、「大玉村虐待防止地域協議会」を設置し、あらゆる虐待に対応できるよう努めてまいります。

次に、高齢福祉関係では、

平成二十一年度からは、第四期介護保険事業計画・第五期高齢者福祉計画の実施期間に入ります。特に介護保険においては、介護保険法の改正に伴い、標準保険料の算定が年度ごとに定めることが可能になるなど、制度変更に対する住民の理解と協力を得るため、広報等を十分に行い、併せて介護認定の適正化、円滑な介護サービス利用が図られるよう万全を期してまいります。

また、地域福祉の拡充や災害時要援護者の安全を確保するため、要援護者台帳の整備や、地域での支え合いを強めるため、引き続き地域サロンの普及拡大に努めてまいります。

さらに、特定検診が開始されて二年目を迎えます。昨年は、初年度でもあり、受診券の発行等の扱いが各保険者で統一されておらず、社会保険加入者において、一部に検診を受診できなかった人もありました。本年度は、受診の仕組み等の広報に努め、受診率の向上による健康管理に努めてまいります。

次に、自殺予防・うつ対策の強化について申し上げます。深刻な経済不況や様々なストレスによりうつ患者の増大が懸念されます。今年度まで月一回開催してきた「心の相談」を年十八回に増やすとともに、

職場や地域でのうつ予防を積極的に進めてまいります。

次に、地域包括支援センターは、現在のデイサービスセンターに移り、正式に「大玉村地域包括支援センター」と名称が変更になります。これを機会にセンターの役割や機能について、住民が十分に理解し、活用できるよう広報に努めるとともに、要援護者台帳の整備や認知症に対する住民の理解の促進と認知症サポーターの養成に努めてまいります。

次に、保育所についてであります。

今年一月から新たな定員で運営することになりました。当村の保育所需要の特徴として、ゼロ歳児の入所希望が多いことがあげられます。ゼロ歳児の定員につきましては、従来の施設を拡充し、九人から十五人に増やしていますが、現時点での希望は二十一名と定員を大きく上回っております。新年度における入所決定者は、十八名で三名が待機となっております。人員配置の見直しや他年齢の状況を踏まえ、早急な待機解消に向け努力してまいります。

また、保育所は、保育を行うと同時に乳幼児の健康管理や虐待の未然防止など大きな役割を担っております。予防接種の実施や子供の養育をめ

ぐる保護者の相談支援の対応に努めてまいります。

◎教育総務課関係

大玉村が目指す教育を達成するため、以下の事業を実施して参ります。

まず、小中学校に、引き続き各一名の「村費負担非常勤講師」を配置し、個別指導や少人数指導、習熟度別指導など、個に応じた指導の充実を図って参ります。

また、心身に障害を持つ幼児、児童が安全・安心に学べる環境の確保のため、必要に応じて幼稚園、小中学校に「支援員」を配置いたします。本年度は、六名の配置を予定しております。

次に、外国青年招致事業及び小学校英語指導非常勤講師配置事業について申し上げます。

小学校に一名、中学校に一名の「外国人英語教師」を引き続き配置し、国際理解と英語教育の充実を図って参ります。なお、平成二十年度安達地区英語弁論大会においては金賞に三名入るなど着実に成果が上がっております。

次に、小学校英語活動の推進について申し上げます。

新学習指導要領の実施に向け、また、十年前から小学校に外国人英語教師を配置してきた管内唯一の英語学習環境

を生かすべく、本村独自の「英語カリキュラム」を作成いたします。

小学校一年から六年までの一貫した英語学習により、中学校への効果的な接続を図って参ります。

次に、スクールソーシャルワーカー活用事業について申し上げます。

中学校に、引き続き「スクールソーシャルワーカー」を配置し幼稚園、小学校を含めた相談体制の充実により、いじめ、不登校、虐待などへの早急な対応と関係機関との連携強化を図って参ります。

県内の同規模校では二桁の不登校生徒が見られる中で、当村においては、完全な不登校はほぼゼロに近い状況にあるなど、本事業の効果が表れてきております。

さらに、学校の現状を評価分析し、より良い改善と支援を行うため、文部科学省の委託を受け、各小中学校への「学校第三者評価」を二十年度に引き続き実施いたします。なお、本事業は、福島県では大玉村のみ実施となっております。

次に、幼・小・中連接事業について申し上げます。

小中三校というメリットを活かし、幼・小・中の十一年間を見通した計画的・系統的な教育と教職員の交流・研修の

充実を図るべく「大玉村幼小中連接連絡協議会」を平成二十年度に設置しております。

平成二十一年度におきましては、各種委員会の課題解決について計画的に実施して参ります。

◎生涯学習課関係

社会教育関係ではありますが、「おおたま夢づくり計画」を基本とし、生涯学習振興施策の推進に取り組み、幼児から青少年、成人、高齢者などさまざまな年齢層に応じた社会教育事業や体験事業を実施して参ります。中でも次の項目を重点事項として取組んでまいります。

まず、多忙化する教職員の子どもたちと接する時間の確保と地域の教育力を生かした学校への総合的な支援を目的に「学校支援地域本部」を設置し、学校の求めに応じ、学校支援ボランティアを派遣する事業に取り組みます。

次に、放課後子ども教室事業であります。

両小学校の四年生以上の児童を対象に、安全・安心な居場所の提供と学習意欲の向上を目的に、両学区に「放課後子ども教室」を各々週一回程度開設いたします。

次に、施設の改修関係ですが、改善センターの空調設備は設置から二十五年が経過し、

老朽化が著しく部品等の製造が中止されるなど、大規模な修繕が出来ない状況にあります。ついては、利用者にご不便を来さないように、コスト対策を含めて、より効率的な改修計画を平成二十一年度を実施することとしております。

また、安達地方ふるさと市町村圏文化事業補助金を活用し、平成二十一年度も住民のニーズに会った文化の夕べ事業を展開してまいります。

次に、文化振興であります。が、村内の各種文化団体の育成を推進するとともに、実行委員会方式で行われる村文化祭などの文化事業に対して積極的な支援を行うことにより、村内の文化活動の振興を図ります。

また、今年度は、ふるさとホール開館二十周年を迎えるため、記念講演や村内の遺跡巡りなどを開催いたします。

社会体育関係では、スポーツクラブが設立され一年が経過し、活発に活動がなされており、更なる支援を行います。そして、今年度は三年に一度の村民運動会の予定年、村民プール開設二十周年の年でもあるため、小学生による水泳記念大会を計画しております。

このように住民の一人ひとりがスポーツに親しみ、年齢

や性別に関わらず楽しめるスポーツ行事等を実施し、生涯スポーツの振興に努めて参ります。

以上、平成二十一年度の村政運営にあたっての基本的な考え方、及び重点事務事業につきまして所信の一端を申し上げます。時代は地方にとって大きな変革の時を迎えております。私は、「創造」その気になって事を成す」を信条として、どのような時であっても、常に村民の立場に立つた村政、時代潮流を的確に把握し、村民の皆様の期待と信頼に応えられるよう全力を尽くして参る所存であります。村議会の皆様をはじめ、村民の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。所信表明といたします。



大玉村自立計画を見直しました

<第一次改訂>



大玉村自立計画は策定から5年が経過したことから、昨年10月、庁内に自立計画策定委員会を設置し、この間の情勢の変化等を踏まえ改訂原案を作成。その後、企画調整委員会、さらに議会全員協議会で説明し、3月に「大玉村自立計画《第一次改訂》」として決めました。なお、計画期間は平成30年度までの10年間です。以下、その内容についてお知らせします。

〔前文〕

昭和30年に本村が誕生して以来、大玉村建設計画や総合振興計画など各種計画を策定し、産業の振興、生活環境の整備、教育文化の向上、福祉・健康の充実、地域連帯の強化等を基本目標として、本村の恵まれた自然環境・地理的条件等を有効に活用し、財政の健全化を維持しつつ、各種施策に取り組み、着実に成果を上げてきました。その結果として、社会的・経済的にも「大玉風」「大玉らしさ」の生活基盤が確立しつつあります。今までの諸施策の成果を基礎とし、「安全安心の食料基地」としての農業農村の自覚、「人は活力の源」の原点から定住人口増加対策、「経済の活力」から企業誘致・雇用対策等を積極的に推進し、自主財源の拡大確保を図る一方、歳出においては官民協働の精神を持ち、費用対効果を含め重点選別主義により総体的な見直しを行い、可能な限り経費の節減を図り健全なる財政計画を確立し、憲法や地方自治法に定めた本来の住民自治・団体自治を確立するものであります。

〔長期的に計画されている施設の整備〕

昭和56年以前に建設された教育施設については、平成20年度以降計画的に実施する耐震診断の結果を基に、緊急度・優先順位により耐震補強等の措置を取るとともに、維持補修・改修等を計画的に実施する。

広域的連絡道については一部区間が狭隘となっている路線について、引き続き交通量等を十分検討し、計画的に整備する。また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画制度を利用し、橋梁の点検・修繕を行う。

公共施設の建築物本体については経常的かつ適正な維持補修、必要にあっては補強等の措置をとる。

上水道については、人口の動向等を考慮し、水源の拡張、配水池の増設、老朽石綿管更新や管路網の整備を計画的に実施する。

保健・福祉施設については経常的な維持補修を行い、保健福祉サービスの維持・向上に努める。

〔主な行政サービス〕

広域行政組合のサービス業務については、経費の削減を図りながら維持継続する。健康診査、除雪、広域バスや福祉バスの運行なども継続して実施する。

〔住民負担の動向〕

使用料及び手数料、個人負担金については、新公会計制度の趣旨に基づき、経済状況や近隣市町村とのバランスや住民負担の意向を十分踏まえ、単価及び減免規定等を原則3年毎に見直しを実施する。

〔村単独の補助金・交付金等〕

育成の期間、奨励・援助の重要度、受益者負担の原則等を十分検討し、一括的メニュー化や合理的・弾力的運用をしながら廃止、縮小、統合、終期の設定等を検討する。

〔役場・他の公共施設における職員体制〕

組織機構については課等の統廃合を引き続き進め、情報機器の活用や課内の連携強化により、今まで以上の住民サービスに努める。

〔定住人口の増加対策〕

民間活力による住宅誘導施策を推進するとともに、子育て支援、保健・福祉サービス、教育の充実を推進する。

〔企業誘致・雇用対策〕

国道4号沿線を中心に企業誘致を積極的に推進し、村民の雇用機会の確保と就労場の一層の拡大に努める。さらに、「安全安心の食料基地」の取り組みや、新たな就労機会の創出を図るため、耕作放棄地等の土地利用について早急に取り組む。

〔経費の削減〕

職員等の人件費については、行財政改革を積極的に進め抑制を図る。特に職員数については、平成20年度までに条例定数から16名の削減を図った。さらに平成21年から平成30年度までに14名の削減を図る。また、職員に係る給与等については人事院等の勧告制度を尊重し、その都度適正な見直しを実施する。各種団体及び個人への補助金等については、合理的・弾力的運用を図るため、廃止、縮小、統合、終期の設定等により削減に努める。その他行政事務経費については、購入の方法並びに運用方法を常に見直し、今まで以上の削減に努力する。

〔税収の確保〕

税務の厳正・公平な執行と合わせ、税の確実な収納を図るため取り組む。

〔財政状況の将来推計〕

歳入については、税収の確保はもとより、依存財源である地方交付税等を推計により見込むとともに、事業の実施による国庫補助金や地方債の発行を見込んでいる。なお、地方債の発行については、今計画期間内に耐震補強事業の実施を想定し、毎年度概ね3億円を超えない程度を見込んでいる。

歳出については、職員数削減による人件費の減少、物件費等については一層の削減に努め、扶助費や公債費の義務的経費については現状からそれぞれ将来推計し、普通建設事業については各年度の事業予定額を増減しながら3億円の範囲で見込んでいる。

関東あだたら大玉の会通信



関東あだたら大玉の会

東京都世田谷区在住

佐伯 久吉

大玉村をたずねて

一昨年の十一月武田忠秀様

よりおきそいを受け大玉村を訪問すべく四名車上の人となり、一路福島へと出発いたしました。走る事約三時間、きれいに整備されたダムのはたけをドライブし、田村郡三春町に入り、日本の三大桜の一つと云われる桜にたどり着きました。時節柄、枯枝とは云えそのボリユームには圧倒され、四月のにぎわいもありえんと思わせるに充分な姿でしたが、雨にけむる静かな三春桜も又格別の趣きでした。雨上がり

の緑こい田園にかぶ民家をそのまま使用した土産店、デコ屋敷、郷土資料館等、しっかりとしたたずまいは、非常に情緒ゆたかな大変楽しめる一画でした。

大玉村訪問記念とした動物のお守りを求め、当家の安泰

を祈願いたしましたのです。

宿に向かう途中、あだたら手打ちそば処で食事、丁度居合わせた地元の方々と小宴がはじまり小節のきいた郷土民謡で歓迎していただきました。楽しかった一刻を後にフォレストあだたらのコテージに入り、ゆったりとした作りの中でしばしの休息を取ったのです。

夜は又車で夜道を走り、東京でもなかなかお目にかれない手のこんだ懐石料理を堪能させて戴き、至福の内に一日が終わったのでした。翌日晴天に恵まれ、コテージ前に散らばる栗の実をみつけ大玉村自然の恵みに感謝し栗拾いに興じて仕舞いました。後日、東京で賞味しましたが、そのおいしかった事！

十時頃アットホームおたまたまを後に地元の神社へお参り

したところ巨大な銀杏並木の下にはたわわに実った銀杏の実が又々散乱しているではありませんか。夢中になって拾っている、御近所の方が出て来て、「一人で拾っている」とつまらないからわたしと一緒に採るべ」と肩を並べて下さり、思わず笑って仕舞いしました。大勢の中では楽しさが違うのですね。大玉村とは、とても豊かな村である事かを実感した旅でした。思いがけない二つの秋の実りと、楽しい思い出と沢山のおみやげを持って一路東京へと帰って参りました。楽しい旅行が出来ました事は一重に武田様の細かいお心使いのたまものと心より感謝申し上げます。



くろ(あぜ・畔・壠)歳時記 60

59 つづき

大切な「コメ」、「イネ」や「田んぼ」の見張役だが、あべこべにそれらに見張られているのが「くろ(あぜ)」でもある。

「コメ」、「イネ」が育む田土の水量・水温・気温・雑草の茂りぐあい・除草・田土の養分・成分の有無、「コメ」、「イネ」の生育や成長をつかさどり、穫れるコメの量や品質のことまでもはかり知りつくし、自己管理しながらそれらに反応作用するものであるという、いわゆる「くろ(あぜ)」であるとはおどろき、あっぱれであるとしか

いえようがないのが正直のところだ。この「くろ(あぜ)」には、報のごとくタンポポなど多種の草、木々や花など植物たち、モグラやカエルなど多くの動物・生物たちが生活の場、すみかとして育み、貴重なわが家終生の何よりのよりどころとなっている。

いつてみれば「田んぼ」と「くろ(あぜ)」とは一心同体の強い有機的関係が成り立ち共存共栄の存在となっている。ともども四季こもごも、その生き様、生態をいつときも休むことなく刻々と時、流れを支

会員

箱崎 美義

関東あだたら大玉の会
(玉井字馬喰内出身)

えながら、みるからにまぎに生き物のごときの運命共同体そのものの様をみせる。とても厳しい自然環境のもとにその実態をあらわにさらし存続している。

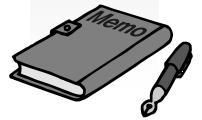
母・命なる「田んぼ」と「くろ(あぜ)」のこれら一連の連鎖した反応関係や有機的つながりをもち保つことが「田んぼ」田園全体が成り立っている根源である。これらが自然環境あるいはおたまた村固有・独特の他例にない豊満なる唯一、大いなる田舎ふる里・大景観大パノラマを生み出している。

その絶景なる原風景、景勝とを悠久の時を紡いだ長い歴史時代を超えて編み織り成しつくり出して今日に到っている。いつてみれば秀峰・名峰あだたら山の存在しないおたまた村は在りない。おたまた村の存在しないあだたら山は在りない唯一宝もの目に映え映る。このことはもちろんのこと筆者の目だけにしか映え映る光景・絶景ではない筈である。

(つづく)

村長メモ探訪

(3月1日～3月31日)



一般質問7名(詳細は議会だよりで)
3月6日(金) 3月定例議会(3日目)(庁内)
一般質問4名(詳細は議会だよりで)
3月7日(土) 福島介護福祉専門学校卒業式
(県男女共生センター)

3月1日(日) 県立本宮高校卒業式(本宮高校)
178名卒業。

3月1日(日) 大玉村消防団中継放水訓練(玉井字下谷地地区)

3月2日(月) (社)福島県畜産振興協会第4回理事会(酪農会館)

事業計画・予算等について審議。

3月2日(月) 安達地方広域行政組合管理者会(自治センター)

①組合施設の運営状況。
②その他

《安達地方市村会》

定期総会並びに社会保険二本松病院の存続に係る要望活動経過について

3月3日(火) 3月定例議会(1日目)

①会期：3月3日～12日

②条例の制定、条例の一部改正、平成20年度各会計補正予算、平成21年度各会計予算等提案

③一般質問11名の通告。

以上の提出案件等の提案理由の説明をする。

3月4日(水) 有機農業検討協議会総会(保健センター)

基調講演 講師：東大農学部卒業農学博士 木嶋利男先生。

安心・安全農産物の生産を目指す。今日において最も重要課題である特機を得た。

3月5日(木) 3月定例議会(2日目)(庁内)

87名卒業。草の根福祉の精神を胸に精進してほしい。

3月8日(日) 大玉FCSスポーツ少年団総会(大山公民館)
3月8日(日) 第25回男女共生のつどい(改善センター)
講演「ワークライフ・バランスを考える」

みんなで創る共に生きる社会」
講師：福島県企画調整部文化スポーツ局生涯学習課 天野和彦先生

その他会員の活動事例発表があり、大変有意義な集いである。

3月8日(日) 大浪清次郎氏交通安全賞受賞祝賀会(ビューホテルアネックス)

交通関係最高の栄誉。長年の交通活動に敬意を表したい。

3月9日(月) 菊地正勝氏厚生労働大臣感謝状伝達(庁内)

3月9日(月) 3月定例議会(4日目)(庁内)

①平成21年度各予算案に対する質疑。
②平成21年度予算案の委員会付設。

3月10日(火) 3月定例議会(5日目)(庁内)

3月11日(水) 3月定例議会(6日目)(庁内)

3月12日(木) 3月定例議会(7日目)(庁内)

提出議案書全案議決。(詳細は議会だよりで)
大玉中学校卒業式(大玉中学校)

第34回目の卒業式。107名が卒業。

卒業証書授与時の返事、姿勢の良さに感激。今後の成長に期待したい。

在校生の態度も立派。

3月13日(金) 自衛隊入隊者激励会(庁内)

3月13日(金) 平成20年度大玉村防災会議(保険センター)

3月15日(日) 百日川堺愛護会活動(大玉4区内)

地区内の同河川沿いにソメイヨシノの苗木57本を植樹した。地区内外から協賛者が募り、中原環境保全会も協力したい。4年ものの苗木であり、来年には花を見せてくれることを期待する。



3月15日(日) 郷土愛の精神に感謝したい。
玉井バレーボール少少退団式(改善センター)

退団する2名の子どものあいさつに感激。中学校に進んでもバレーで汗を流してほしい。

3月15日(日) 八坂神社秋季祭礼(八坂神社)
職員異動内示(庁内)

3月16日(月) 平成21年4月1日付の職員の異動内示。

3月16日(月) 県畜産振興協会総会(福島建設センター)

平成20年度補正予算並びに平成21年度事業計画、予算等について

3月16日(月) 大玉村交通対策協議会(庁内)

平成20年度の事故状況について、本宮警察署長より報告あり。対前年度に比較して大きく事故等減少各団体等の日頃の活動の成果に感謝したい。

3月16日(月) ふくしま駅伝実行委員会(改善センター)

全村民あげてのイベント。協力に感謝したい。

3月17日(火) 大山2区ふれあいサロン(新田集会所)

村政について1時間ほど話をする。高齢者約30人が集まり、表情を見るに人生を生きぬいてきた尊厳を感じる。長寿を祈りたい。

3月17日(火) 福島県保険者協議会(福島グリーンパレス)

平成21年度事業計画、予算関係について

協議。

3月17日(火) 春の交通安全合同推進会議(本宮警察署)
3月17日(火) 南達保健福祉事業連絡協議会
(プラザホテル清月)

南達の医師と関係職員との事業打合せ。
医師等地域住民の医療行為の協力に敬意
を表したい。

3月18日(水) 玉井幼稚園卒園式
(玉井幼稚園)

卒園生46名。

3月18日(水) 大山幼稚園卒園式
(大山幼稚園)

卒園生36名。

3月19日(木) T A I G Aゴルフカン
トリークラブ創立5周
年・日韓交流5周年祝
賀会(同ゴルフ場)



企業の発展は、大玉村の発展に連動する。
益々の発展に期待したい。

3月19日(木) 「大玉の四季」写真コンテスト表彰式(庁内)
3月19日(木) 交通安全全母の会連合会総会(改善センター)

交通事故防止のため、年間を通してのご
尽力に衷心より感謝したい。

3月21日(土) 玉井地区防犯協力会総会(保健センター)
3月22日(日) 日本犬保存会展覧会(ふれあい広場)

3月22日(日) 関東・東北各地から150匹くらい出陳。
有機農産物推進講習会(改善センター)

人間は、食からが第一歩。安心・安全農
産物の生産推進を図っていきたい。

3月23日(月) 玉井小学校卒業式(玉井小学校)
卒業生47名。

3月23日(月) 大山小学校卒業式(大山小学校)
卒業生35名。

3月24日(火) 県北地方振興局長来訪(庁内)
3月24日(火) あだたらの里直売所定期総会(商工会館)

平成20年度の販売額7千3百万円位にな
るとのこと。住民の皆様の活力、そして、

大玉村の産物のPRにつながるなど
産業振興センターとしての役割を着実に
進展させている。今後益々の発展のため
支援したい。

3月24日(火) 大山防犯協力会定期総会(大山公民館)
3月25日(水) 大玉村保育所修了式(大玉村保育所)

修了児童25名。
3月25日(水) 例月出納検査(庁内)

3月25日(水) エコ・ライフ財団理事会(県杉妻会館)
理事の選任、情報公開規程の改正等につ
いて

3月26日(木) 第51回県土地改良連絡協議会総会(県土地
改良会館)

3月26日(木) 県医療審議会(県庁)
周産期医療に係る特別許可病床について

3月26日(木) 大玉村スポーツ少年団本部会議
(改善センター)

児童の健全育成のため、スポーツを通し、
指導者・父兄の皆様の尽力に敬意を表
したい。

3月27日(金) 福島県共同募金会役員会
(福島ビューホテル)

平成20年度の実績報告及び平成21年度の
事業計画、収支予算並びに配分方針等につ
いて

3月27日(金) 県国保連常務・局長等来訪(庁内)
事務打合せ。

3月27日(金) 平成20年度教職員離任式(庁内)
退職、離任される先

生方、生徒指導の尽
力に感謝したい。

3月27日(金) 大玉村文化団体連絡
協議会総会

(改善センター)
「人生は自作自演の悲
喜劇」という。本村

の文化発展の向上に



感謝する。

3月27日(金) 納税貯蓄組合長会議(保健センター)
納税思想の普及、税そのものの調定額(固
定資産税等)の増は、村の発展の証であり、
村民皆様に感謝したい。

3月27日(金) 教職員管理職送別会(ふあみいるまつ家)
該当者3名。本村教育のご尽力に感謝し
たい。ありがとうございました。

3月28日(土) 大玉村赤十字奉仕団総会(改善センター)
赤十字奉仕団の信条に基づき本村の数々
の行事等に協力。その奉仕の精神に敬意
を表したい。

3月28日(土) 警察官友の会総会(プラザホテル清月)
3月28日(土) 国際結婚者交流会(アットホームおおたま)

異国の地で苦勞も多いと思うが、子ども
に恵まれ、にこやかな表情を見ると円満
家族に敬意を表したい。

3月30日(月) 南達交通対策協議会総会(本宮警察署)
平成21年度交通安全年間スローガン

「思いやり 人も車も 自転車も」
業務打ち合わせ。

3月30日(月) 県国保連事務局長、次長来訪(庁内)
業務打ち合わせ。

3月31日(火) 退職職員辞令交付式(庁内)
定年、自己都合等により5名が退職。村

政進展のため永年のご尽力に感謝したい。
3月31日(火) 消防団長退任辞令交付式(庁内)

鈴木勝彦氏消防団員歴28年6ヶ月。その
間幹部、最後には団長職。使命感に燃え
尽力された。感謝したい。

3月31日(火) 大玉村体育協会総会(改善センター)
スポーツの振興は村づくりにつながる。

組織づくり・心づくり・仲間づくりの3
づくりは村づくりの基盤を成す。

3月31日(火) 大玉村婦人会総会(改善センター)
人数は少ないが、内容的には充実した活
動をしている。仲間を広げていくことに
期待したい。



● 優 秀 賞 ●

高齢者社会は私達にとって

大玉中学校三年(現高校二年)

鈴木 あかね



私の家には83歳のばあちゃんと78歳のじいちゃんがいます。毎日学校から帰ってくるたあいもない話をして、私の家には毎日笑顔が絶えません。そんな中、テレビなどで高齢者社会が問題になっているという話題を時折目にする話があります。私はこの話を聞くととても胸が痛くなります。

高齢者社会で特に私が気になっている問題は高齢者の一人暮らしです。高齢者で一人暮らしをしているといつ何があるか分かりません。その為一人でさみしく死んでいくケースが多いそうです。また、家事をしていての火の消し忘れ、洗濯物を干す時の転倒など様々な予期せぬ悪い出来事が考えられます。

やお母さんの帰りが遅いので夕ご飯を作ってくれたり、洗濯物を洗ったり干したりと家事を全てこなしてくれてい

ます。このように私の家では家族全員で助け合いながら、協力し合いながら生活しています。私にとつてばあちゃんと同じ

いちゃんは大変な家族の一員であり、人生の先輩であり、尊敬する人です。たまに口喧嘩することもあります。が、ばあちゃんやじいちゃんは私のことを思ってくれているからこそだと思えます。そんなばあちゃんとじいちゃんが私はとても大好きです。

つい先日、ばあちゃんとじいちゃんが家を2、3日空けました。その時初めて気づいたことがあります。

じいちゃんは毎日、朝早くから畑に行つて野菜の世話をしてくれています。私たちが新鮮で安心な野菜を食べることが出来るのは、じいちゃんが苦勞して野菜を作ってくれているからなのです。私も農

業を手伝った事が何度もあります。その度に大変さをいつも実感すると共に、すごいなという尊敬の気持ちが込みあがってきます。毎日つかれながら大変な思いをし、私たちが家族のためにおいしい安全な野菜を作ってくれるじいちゃんに感謝の気持ちでいっぱい

です。ありがとうございます。ばあちゃんは毎日私やお母さんの帰りが遅いので夕ご飯を作ってくれたり家の中の家事をしてくれています。そんなばあちゃんが最近腰を痛めてしまい、歩くのもやっとになってしまいました。今までばあちゃんがやってくれていたことを今度は全て私がやることになりました。それはとても大変なことではあちゃん

のありがたさを身にしみて実感しました。ばあちゃんは、今も歩くのが精一杯です。お風呂に入るのだって人の手を借りないと入れません。私が毎日と言つていいほど、ばあちゃんをお風呂に入れてあげます。体を洗つてあげたり、頭を洗つてあげたりします。そんな時、ばあちゃんはいつも決まつてこう言います。

「本当迷惑かけちまつてなあ。ダメなばあさまだな、全く。情けない。」と悲しそうな声で言います。その時、私はすかさず言い返します。「そんなことはないんだよ。みんな年を取れば必ずと言つていいほど、人の手を借りるようになるん

だし、気にしないでいいんだよ。」

どうしてこんなことをばあちゃん心配しなくてはいけないんだろうと考えるととても胸が痛くなります。

お年寄りは決して邪魔な存在ではないと思います。むしろ私たちにとって必要な存在です。お年寄りは私たちにいろいろな知識を教えてください、今まで考えつかないような遊び方を教えてくれたりと、私にはばあちゃんと同じような必要不可欠な存在です。いずれ私たちも年を取つてお年寄りになっていくのです。自分がいつそうなるか分からないのに今若いからと言つてお年寄りを粗末にするなんていくらなんでもひどいと思います。お年寄りは私たちにとつて逆に要も必要なんです。

お年寄りがいて、私たち若者がいるのです。これからはもっと私たち若者がお年寄りの面倒を見て今まで私たちのために頑張ってくれた疲れを取ってもらおう。そんな風にしていかねければならないんじゃないかと私は思います。いつか私もお年寄りになって人の手を借りなくちゃいけない時がくると思います。その時まで私に出来ることはやっておきたいと思えます。高齢者社会が私たちにとって重荷ではなく、逆にいい事になることを信じていたいと思います。



平成20年度 大玉村小中学生

～今月は優秀賞の～

● 優秀賞 ●

高齢者の大切さ

大玉中学校二年(現三年)

押山 貴廣



僕の家の近くにはほとんど高齢者の人達しかいません。なので昔からふれあってきました。実際に僕の祖母の看護だつてしています。なので周りの人達よりもなじみやすいし、話しやすいと思います。だから、僕が周りの人達と高齢者とのふれあいなど、感じた事や思った事、実際に体験した事などを書きたいと思いました。

まず、周りの人達と高齢者とのふれあいなどを見て感じ、思った事は、やっぱりもつと大切にしてほしいと思います。電車の中で高齢者の人が入ってきて座る場所がない時にゆずってあげるなどの気づかい、心配りが大切だとお年寄りを見る度に思います。でも、思っているだけでは意味がないので僕ら実際に行動しようと思っています。例えば、すれ違うときにあいさつをするなどの気づかい、家にいる時にお年寄りとふれあったりする心配りをするのを心掛けています。それに僕は、祖母の看護もしているのだから、さらそういった事を強く感じ

ます。看護は大きい内容ではないけど、トイレに連れて行ったり、薬を渡したりなど親が難しい事をやってくれるので僕は簡単な様子見くらいしかやっていません。でも、何か気付いたら親に話すなど、悔いの残らないようにしてがんばっています。今は高齢者社会なので僕みたいな人達がたくさん増えてくれるかもしれない。でも、それを素直に受け止める事が大切だと思います。

高齢者社会になって、一番多いのが高齢者の運転による交通事故です。インターネットで調べてみたら、交通事故での死者の年齢別では、65歳以上の高齢者が全体の約42%を占めているのです。この問題は僕たちではどうしようもないので高齢者に気をつけてほしいと思います。高齢者には危険は多いですが、やっぱり見習い、次の世代につなげていかなくてはいいけないところもいくつかあります。1つ目は、やっぱり知識です。高齢者の知識は学習して得られるものではなく、自然

の中ではたくさんの経験から生まれています。その知識はとも学ばべきところが多くこれからの時代に必要になってくると思います。例えば、医者が少ない年代で薬草を使っていたのは知っていたけれども、どうやって見分けるのかや、食事はどういった物を食べたいのかや、僕が一番知りたいのは、昔の人は雲を見るだけで雨が降るとか分かるのかなど、今の人達にはない知識と知恵を身につけていかなければいけないと思います。そして、次の時代に引き継がれていかなければいけないと思います。

知識を受け継ぐには、高齢者とのふれあいが必要不可欠だと思っています。みんなが知るにはそういった行事が必要になります。でも、個人であれば自分の祖父、祖母や近所の人達など自分の意思で学ぶことができません。やっぱり最終的には一人ひとり、個人、個人の問題になってきます。そのためには早くこの状況を理解することが大切だと思います。

僕は学ぶためになるべく高齢者と一緒に居て、いろいろ話をしながら率先して教えてもらい、教えるももらった事を体験し次の世代に受け継いでいけるような人間になり、今度自分でも新しく発見し、それを受け継げるようになってほしいです。受け継ぐためにも高齢者を大切にしないといけないと思います。インターネット

平成20年度 大玉村小中学生 人権作文コンテスト

● 優 秀 賞 ●

祖父の死を乗り越えて

大玉中学校一年(現二年)

橋 本 厚 太



僕は、今年6月に祖父を亡くしました。急な入院でしたが、何も知らなかった僕はすぐ退院できるだろうと思っていました。しかし、入院してから1週間後の早朝、亡くなったという知らせを聞いて、ただただびっくりしました。僕が中学校に入学して2か月。部活動も慣れないで疲れてました。帰ってくると、いつも「お帰り」といつてくれ、77歳を過ぎてともども元気で、このままだけでも元気でいてくれるに違いないと思っていた矢先、突然訪れた入院でした。僕がお見舞いに行ったら、いつも通りの元気がなくて、「気持ち悪い」と言っていました。今思えば、あの時の祖父の表情は本当に苦しそうで、祖父との最後の別れになってしまいました。兄から、「祖父が亡くなったから、家の手伝いして。」と言われまし

たが、頭の中が真っ白で、すぐに状況を受け入れることができませんでした。祖父が亡くなってからの、僕は後悔の連続でした。なんでもっと早く祖父の異変に気が付かなかったのだろうか、見舞いの時、もっとたくさん声をかけていれば、元気が出て回復できたのではないかなど、次から次へとあふれてきて、心が晴れない毎日が続きました。しかし、葬式のお坊さんの話を聞き、やっと前向きに考えられるようになったのです。お坊さんは、「元氣を出していないと、祖父も心配するから毎日元氣良く過ごせ。」とおっしゃっていました。まさにその通りだと思いました。いつも僕が疲れたり元気がなかったりした時、優しい笑顔で包み込んでくれて、僕たち家族を安心させてくれた祖父。ここで誰かが悲しむと、天国

で見ている祖父も悲しんでしまっているかもしれません。笑顔いっぱい元氣をくれた祖父だからこそ、今度は僕たちが笑顔で祖父を送ってあげようと思えることができるようになったのです。そして今、一番祖父に報告したいこと。それは部活で今度の大会のメンバーに選ばれた事です。本当にうれしくて、一番元氣ができました。きっと祖父も喜んでくれるはずです。なぜなら、このメンバーに選ばれたのは、祖父のおかげだからです。祖父が僕に言ってくれた言葉、「何事も一生懸命にやる。」と教えてくれたからこそ、毎日の辛い練習も一生懸命頑張ることができたのです。その日、仏壇に座って、メンバーに入れたことを報告した時、なんだか写真の中の祖父が一瞬笑ってくれたような気がしました。祖父と一緒に過ごしたおかげで、「何事も一生懸命にやる。」という言葉の、本当の意味を学びました。

そしてもう一つ、祖父の死によって僕が学んだこと。それは命の大切さです。この体験をする前は、家族が死ぬことなんて考えたこともありませんでした。いつも一緒にいた人が突然いなくなるなんて、「悲しい」という言葉だけでは表せないような、残された家族の「苦しみ」や「辛さ」も感じました。まして、祖父のように突然命が絶えてしまったら。現実を受け入れられなくて気持ちの切り換えもできません。ニュースで自分の命を絶ったり、人の命を奪ったりする人が後をたちませんが、亡くなった人の家族を思うと、僕以上の苦しみを味わったのではないかと思います。だから、絶対に命をゲームのように簡単なものだと考えてはいけないんだと、強く感じました。

しかし、この体験を通し、悲しかったけど、悲しんじやいけないような気持ちになつた家族一員が亡くなったことは、悲しい。しかし、残った家族が元氣を無くすと、逆に亡くなった祖父が悲しくなることが、この体験でわかりました。

今日僕は、元氣いっぱい、大好きな仲間たちと大好きな野球をしています。祖父が教えてくれた「一生懸命」と「命の大切さ」を心に刻みながら、遠い空の上から見守っていてくれる祖父を思いながら。

昔あそび

けっこう
むずかしいな



～老人クラブの皆さんに教えていただきました～

寒くてもへっちゃら！ 元気いっぱい！
今回は、三学期の楽しい行事を紹介します。

のびのび大玉つ子

◇大山小学校◇

そりすべり

たのしいね



～ひろびろの塩沢スキー場で～

歩くスキー

まけないぞ



～県民の森のコースで～

一日入学

きゅうしょく
おいしいな



～幼稚園のみんなは、はじめての給食です～

にゅうがく
たのしみに
まってるよ



～1年生のおにいさん、おねえさんの発表～

子育て応援事業『さくらカフェ』 (2009年4月16日から2009年5月までの予定表)

◎開設日 (毎週火・木・土) 午前10時～午後1時まで ◎場所 デイサービスセンター

月	火	木	土
4月	21日・28日	16日	18日
5月	12日・19日・26日	7日・14日・21日・28日	2日・9日・16日・23日・30日

◎4月・5月のスペシャル活動日(調理実習がある日は保健センターが会場です)

月	日	曜日	時 間	内 容	会 場	備 考
4月	23	木	10:00～13:00	伝統食料理教室	保健センター	食改推進員
	30	木	10:00～13:00	健康相談	デイセンター	保健師
5月	28	木	10:00～13:00	伝統食料理教室	デイセンター	保健師

- 桜花爛漫の季節を迎えました。「さくら」のことばを聞いただけで心弾む時期です。4月5日は24節気の「清明」です。清明は清浄名潔の略だそうです。晴れ渡る空、さわやかな風、風にそよぐ桜の花やパンジー・水仙、まさに心躍り清浄明潔の「語」にふさわしい季節です。
- 4月20日は24節気「穀雨」です。田植えの準備やナス、きゅうり、トマトの苗床の準備も終わりました。ときに降る雨はやわらかく田畑を湿らせ、土の香りも、何故か心地よい香りに感じられます。
- 乾ききった冬の心も潤いを得て家族の新しいスタートに心も弾みます。さくらカフェも新しい年のスタートです。新しい多くの仲間をお待ちしております。

健康福祉だより
すこやか

生活保護制度のお知らせ

＜生活保護とは＞

生活保護法は、憲法第25条の理念「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を具現化した法律で、生活に困っている人に対して最低限度の生活を保障する制度ですが、単に最低限度の生活を保障するというだけでなく、自分の力で生活ができるよう「自立を助長する」ことも目的としています。

生活保護を受けることは、あらゆる努力をした上での最後の手段となります。保護の申請をする前に、次のような努力をしていただく必要があります。

- ①働ける人は、能力に応じて働いてください。
- ②世帯の資産で活用できるものは、暮らしのために活用してください。(預貯金、貴金属、生命保険等の解約返戻金など)
- ③親子、兄弟姉妹等の扶養義務者から援助を受けられるよう依頼してみてください。

- ④他の法律や制度で受給できるものがあれば、申請してください。(各種年金、健康保険、雇用保険、労災保険、児童扶養手当など)
- ⑤その他暮らしに役立つものがあれば活用してください。
- ⑥自家用自動車の所有、使用は原則として認められません。

生活保護は、その制度上、個人的な秘密にわたる事項まで調査が必要である場合があります。もちろん、必要最小限度の範囲に限られますが、個人の私生活の場に行行政機関が関与することを制度的に前提としております。これは、その世帯の生活実態の把握が生活保護制度の実施上基本的な要素であるからです。

したがって、生活保護の適用にあたっては、まず、専門の相談員が現在の世帯の状況等をお聞きし、個々の実態にあわせた様々な制度の活用を促したり、最終手段として生活保護申請に至る場合でも個々の実情を考慮しておこないます。

【問い合わせ先：健康福祉課 社会福祉係 ☎48-3131 内線294】

住宅改修助成制度が変わります！

◆助成事業とは？

高齢者が自宅において転倒等により要介護・要支援状態にならないよう、軽易な住宅改修を行う高齢者に改修資金を助成するものです。

◆対象者

村内に居住する60歳以上の村民税非課税高齢者(介護保険で要介護・要支援認定者を除く。)

◆対象の工事内容

- 手すり取り付け ○段差の解消 ○滑り防止等の床材変更
- 引き戸への扉の変更 ○洋式便器への取替え

大玉村高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

- 本人及び世帯全員が住民税非課税の方は、対象経費の10分の9以内の額で、18万円が限度となります。
- 本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税の方は、対象経費の2分の1以内の額で、10万円が限度となります。

大玉村住宅改修サービス助成事業

- 本人及び世帯全員が住民税非課税の方は、対象経費の2分の1以内の額で、10万円が限度となります。
- 本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税の方は、対象経費の4分の1以内の額で、5万円が限度となります。

在宅介護支援事業が変わります！

平成18年の介護保険制度改正に伴い、従来の介護サービスに加え、介護予防サービスや訪問系サービス、地域密着型の通所系サービス等、質・量ともに充実した介護保険サービスが受けられるようになり、在宅でのサービス提供量・給付額も順調に伸びていることから、平成21年度より『大玉村家族介護手当支給事業』を廃止します。

大玉村介護用品購入助成事業

1. 対象者 第1号被保険者で、要介護4・5の在宅者
2. 助成額 1ヶ月3,000円分の利用券
※村民税世帯非課税に属する方は6,000円
3. 品 目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーの購入助成

大玉村訪問理髪助成事業

1. 対象者 第1号被保険者で、要介護4・5の在宅者
2. 助成額 2ヶ月に1枚で、1回2,000円分の利用券

詳しくは、健康福祉課高齢福祉係へお問合せください。内線295

40歳～74歳の方へ… 特定健診について

- 特定健診とは…メタボリックシンドロームに着目した健診で、40～74歳の方が対象となる従来の基本健診の代わりとなるものです。

これまで40歳以上の方の一般的な健診は、市町村が住民の方を対象に実施していましたが、昨年度から、40～74歳の方は、医療保険者（全国健康保険協会（旧政管健保）、組合管掌健康保険、共済組合、国民健康保険、船員保険）が加入者（被保険者・被扶養者）に特定健康診査として実施することになりました。

特定健診を受けていただくには…

（国民健康保険以外に加入の方）

- ① 加入している医療保険者から、対象者（40～74才の方）に受診案内が届きます。
- ② 受診案内に受診券の申請書がついていますので、受診券の申請をしてください。
- ③ 受診券が届きましたら、受診券と保険証をもって医療保険者が契約している実施場所で健診を受けてください。
※前もって実施日時等を確認し、必要に応じ予約等を行うようになります。
村の集団健診時に受診券と保険証をご持参いただければ、保健センターで特定健診を受けることができます。

会社員ご本人	職場の健康診断を受けることで、特定健診を受けることになります。 加入している医療保険者が契約している医療機関、又は健診実施場所で受けるようになりますので、職場や医療保険者にご確認下さい。
会社員の扶養家族となっている方	・ご加入の医療保険者が契約している医療機関等の健診実施機関で、特定健診を受けることができます。 ・一部の保険を除き、保険者が発行する受診券と保険証を持参すれば、村の集団検診会場（保健センター）で特定健診を受けることができます。 ※この場合は、各医療保険者に受診券の発行時期を確認し、集団健診時まで受診券を取得しておいて下さい。
国民健康保険の方	村から、健診受診録と一緒に受診券が送られます。 ほぼ従来どおりの住民健診と同じ方法で健診を受けることができますが、 <u>受診の際には、必ず受診券と保険証をご持参下さい。</u>

がん検診、肝炎ウイルス検診について

胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診等のがん検診と肝炎ウイルス検診については、加入している医療保険の種類に関わらず、従来どおり村の集団健診として保健センターで受診いただけます。

なお、健診についてのご不明な点は、下記の健康福祉課健康推進係にお問い合わせ下さい。

健康福祉課健康推進係（保健センター内） ☎48-3131（内線291、292）

……… 介護保険運営状況報告 ………

○要介護（要支援）認定者数（H21.2月末現在）

（人）

	被保険者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	1,956	17	19	36	45	58	38	33	246
65歳以上75歳未満	806	2	1	3	7	6	2	5	26
75歳以上	1,150	15	18	33	38	52	36	28	220
第2号被保険者		2	1	0	3	5	2	2	15
総 数	1,956	19	20	36	48	63	40	35	261

○サービス項目の前年比較（H21.2月審査分）

	平成20年2月	平成21年2月	比 較
居宅介護（介護予防）サービス給付費	11,638,872円	12,413,173円	106.6%
地域密着型（介護予防）サービス給付費※1	467,451円	755,559円	161.6%
施設介護サービス受給付費	15,329,000円	20,105,640円	131.1%
高額介護（介護予防）サービス費	483,101円	497,692円	103.0%
特定入所者介護サービス費※2	1,614,030円	1,574,640円	97.5%
審査支払手数料	42,570円	39,200円	92.0%
給 付 費 総 額	29,575,024円	35,385,904円	119.6%

※1グループホームです。 ※2施設介護サービス利用者で所得段階に応じ減額されている食費・居住費分をさします。

平成21年度総会無事終了



去る、3月24日(火)午後7時より約80名の会員の出席をいただき「おおたまスポーツクラブ総会」が開かれました。

総会は事業報告、決算報告、監査報告の承認及び平成21年度事業計画書、予算書承認の双方とも満場一致で採択されました。

4月28日から 初級&中級ゴルフレッスン開催

昨年に続き今年も「舟山ゴルフガーデン」においてゴルフレッスンを開催いたします。今年は祭日を除いた毎週火曜日の19時からとなります。レッスン形式としては

初心者・初級者は本多講師(舟山ゴルフガーデン)による基礎からのレッスンを行います。

中級者は自己研鑽による打ち込みが中心となります。

(もちろんワンポイントレッスンはOKです。)

また、今年は3カ月に一度のサークル内コンペを計画いたします。多くの会員の方のサークル参加を期待しております。

参加料として1回1,500円(貸ボール代)がかかります。

スポーツ「お試し体験コース」 (教室)開催

5月のゴールデンウィーク後にソフトテニス、バドミントン、卓球、スポーツ吹矢、フットサル、ソフトバレーの6種目の「お試し体験コース」の開催を予定しております。コースは4回シリーズで行い、多くのスポーツを体験する機会を作り、その中から継続していける種目を探していただき、ゆくゆくは生涯スポーツとして取り組んでいただくことが狙いです。「この機会にいろいろ体験してはいかがですか？」

日程はチラシでお知らせいたします。

おおたまスポーツクラブ新聞

おおたまスポーツクラブ予定表 5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ヨガ:大公19:30~20:30 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	2 水泳:村プ10:00~11:30
3	4	5	6	7 硬式テニス:村テ9:30~11:30	8 ヨガ:大公19:30~20:30 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	9 水泳:村プ10:00~11:30 ウォーキング
10	11 ヨガ:大公13:30~14:30 ソフトテニス:村テ19:00~21:00	12 バドミントン:村体19:00~20:30 ゴルフ:舟山19:00~20:30	13 水中運動:村プ13:30~15:00 卓球:村体19:00~20:30 水中運動:村プ19:00~20:30 太極拳:改セ19:00~20:00	14 硬式テニス:村テ9:30~11:30 吹き矢:改セ13:30~15:30	15 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30 ヨガ:改セ19:30~20:30	16 水泳:村プ10:00~11:30
17	18 ヨガ:大公13:30~14:30 ソフトテニス:村テ19:00~21:00	19 バドミントン:村体19:00~20:30 ゴルフ:舟山19:00~20:30	20 水中運動:村プ13:30~15:00 卓球:村体19:00~20:30 水中運動:村プ19:00~20:30 太極拳:改セ19:00~20:00	21 硬式テニス:村テ9:30~11:30	22 ヨガ:大公19:30~20:30 フットサル:村体19:00~21:30 ソフトバレー:村体19:30~21:30	23 水泳:村プ10:00~11:30
24	25 ヨガ:大公13:30~14:30 ソフトテニス:村テ19:00~21:00	26 バドミントン:村体19:00~20:30 ゴルフ:舟山19:00~20:30	27 水中運動:村プ13:30~15:00 卓球:村体19:00~20:30 水中運動:村プ19:00~20:30 太極拳:改セ19:00~20:00	28 硬式テニス:村テ9:30~11:30 吹き矢:改セ13:30~15:30	29	30
31	*村体 村民体育館 村運 村民運動会 村プ 村民プール 村テ 村民テニスコート		改セ 農村環境改善センター 大公 大山公民館 舟山 舟山ゴルフガーデン	村体二階卓球場は平日19時~21時クラブ員に開放 ウォーキング : 詳細は事務局まで		

江戸時代の村のすがた その⑬

著：三村 達道

十四 百姓の生活と行動



前回、白土三平の劇画「カムイ伝」について記したのは、今回以後ふれる内容の導入のためです。まさしく劇画に描かれるような事態が二本松領内にあったのです。それは寛延二年（一七四九）に起き、二本松藩の支配を揺るがした百姓一揆について記した「土民夢物語」の世界です。

いまだ二六〇年まえの出来事を述べた本が、現在村に二冊残されています。大山谷地の齊藤初治氏所蔵のものと、玉井馬喰内小沼佐左エ門氏所蔵（寄贈され現在あたたらふるさとホール所蔵のもの）です。齊藤氏所蔵のものは写本で小

沼氏のもとは木版印刷で装丁されたもの。このことは直接一揆に村内の百姓が関らなくとも大きな関心を寄せた事実を物語るのではないでしょうか。なお、「土民夢物語」の齊藤氏所蔵の写本は、三年まえに行った村の「古文書学習」で使用し全文解説しました。

「土民夢物語」の序文

どのような内容が記されているのか。順を追って見て行きたいと思います。序文にあたるところは、次のような文です。

夢は五臓六腑の病より生し、予は浪人の貧苦の病に責められ火燵を友とし肘を枕として、しばし永き夢を見る、筆とりて反古に記すれば、世の人は誠の様なりと云、虚夢実夢は土民夢物語と題号し、滅法界に書き散らす

いつだれが書いたのか記されていませんが、『福島県史10上』記載の史料には「延延二巳師走」の年号と作者名「酒醉堂」が記されています。年号は一揆発生の年であり正確と推定、酒醉堂は実名ではなくペンネームであることは明らか。実名で一揆の記録を公表できる時代ではありません。自らを「貧苦の病」の浪人と称しています。

浪人とは現在、大学受験に失敗し、再受験に備える若者を指すことば

ですが、江戸時代には失業した武士のこと。元禄時代、江戸中期以降には幕府・藩が財政難のため大量の武士をリストラしました。その結果、浪人が巷にあふれ、社会問題化するのです。武士は百姓以上の身分格差があり、下級武士や浪人の生活は大変でした。それは藤沢周平の小説を読めばよくわかります。

土民とは土に根ざす民の意で、中世の農民を表すことば。江戸時代の百姓とみなしてよいでしょう。

凶作と百姓の生活

この物語は「安積・安達凶作之事」からはじまります。

領分の百姓近年打続く水損干損の凶作にて詮方なし、中就寛延二巳秋七月上旬より季秋まで雨降続き五穀不熟、公納安からずして百姓の困窮目前也、因茲不得止と百姓寄奉て検地之愁訴取々也、此旨達上聞則雖令検地、郷方役人当座の利徳に心を寄百姓の難儀をも不救、わずかに検地之場所九千石を用捨して、残り九万有余の高は免合甚だ増進し検地請たる甲斐もなし、収納上納急成故百姓追日瘦せ衰途方に呉れし計なり、打続たる凶作成ば上納の半途に成當時の飯米少しも無、農具も家具も売り払い、

或ハ子供を質に置、或ハ妻を奉公させ、嘆き悲しむ有様は目もあてられぬ風情也

凶作のため作物の収穫がなく生活が困窮し、年貢税も納められない状況。そのため検地税も納められない状況。再認定と年貢の減免を求めるが、役人は聞く耳をもたない。それゆえに、飯米もなく農具も家具もすべて売り払い、子供を「質」にし妻を「奉公」に出すような状況に百姓が追いやられている、と記しているのです。これは事実を誇張したものでないことは、先に見た元禄期の「女房の質入」記載の村の「人別帳」からもわかります。

百姓が難儀し郷方役人がそれを救済せず利徳をむさぼる姿は、まさしくテレビドラマの「水戸黄門」の世界です。現実がドラマと異なるのは、「印籠」をかかげ「民百姓」を苦しめる悪徳役人を「成敗」する事態には進行しないこと。百姓の苦しみは突然ないし偶然に「正義の主」があらわれ救済してくれるのではなく、自らが意志を固め団結し行動する一揆として展開されることを史実は示しています。また百姓の行動形態は多様であり、地域により格差がみられます。次回はその具体像を探ります。

大山公民館図書室 からのお知らせ!

4月より図書室の
利用日・利用時間が
変わります。

月～金 平日のみ

9:00～16:30

土日・祝祭日はお休みです。

これからもたくさん本を読んでね!!

大玉村芸術鑑賞助成金

あなたの
芸術鑑賞を
応援します

村では、多様化する学習ニーズに応え、生涯学習支援の一環として各種芸術鑑賞の機会を提供するため、芸術鑑賞の助成金交付を行います。ぜひご活用ください。

- 1.対象者：村内に居住する方
- 2.助成対象
 - 平成21年4月1日以降に開催される公演・コンサート等
 - 料金が4,000円以上のもの
 - 飲食等が含まれるもの(ディナーショー)は除きます
- 3.助成額
 - 1人1回の芸術鑑賞について1,000円を限度とし、1人年2回まで
- 4.申請手続

チケット購入後又は観賞後に、教育委員会生涯学習課(改善センター内)で申請手続きを行って下さい。
- 5.持参物
 - チケット又は入場券等(開催日時・料金がわかるもの)
 - 印鑑
 - 振り込みを希望する口座の通帳等

夢
づくり
通信



社会教育事業アルバム

3月中に行われた
社会教育事業をご紹介します。

3月8日(日)
男女共生のつどい



活動発表をする
交通安全母の会のみなさん



「ワーク・ライフ・バランスを考える」と題して講演する天野和彦氏



3月16日駅伝実行委員会総会

～3月29日～B.B.C.D. コンサート

(Big・Ball・Concert・Dream)

聴衆を魅了した▶
長屋伸浩さんの
トランペット演奏



◀安田広志さんの
ギターの弾き語り
に思わず笑顔が
こぼれます。

第2回B.B.C.D.コンサート決定!!

～ゲストに『Noby & THE 同奏会』も出演予定!～
と き：平成21年5月31日(日)午後2時開演
ところ：改善センター 多目的ホール

※入場無料です。気軽においでください。

学校支援ボランティア募集!

～みんなで支え、みんなで育てる大玉の教育～

子ども達の学校での学習活動を豊かなものにするために、学校・幼稚園の応援団として、ぜひご登録ください。

詳しくは、配布されるパンフレットをご覧ください。

◆◆◆お問い合わせ◆◆◆

大玉村教育委員会 生涯学習課 48-3139

ふるさとホール通信

珍しい本・新しい本大集合！

四月二十三日からの「子どもの読書週間」にちなんで当図書室独自の展示会として『珍しい本・新しい本大集合！』を開催しますので、珍しい本や新しい本にであってみませんか。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

一、展示会名

『珍しい本・新しい本大集合！』

二、会場

あだたらふるさとホール

三、開催期間

四月二十三日(木)～

五月十三日(水)

午前10時～午後六時

五、入館料 無料

六、その他

○展示会終了後、新しい児童図書及び一般図書をご利用ください。



さるかに合戦場面～展示品の一例～

ダニエル・コフリンさんとライブ！

『おおたまプッチュリズムの会』では、本村出身で現在活躍中の若きアーティストダニエル・コフリンさんの「ダニエル・コフリンふるさとライブ」を開催します。ダニエルさんの活躍を称えるとともに、ますますの活躍を応援していくためにも、お誘い合わせの上で来場ください。

一、公演名

『ダニエル・コフリンふるさとライブ』

二、会場

あだたらふるさとホール

たくさん読みました！

「平成二〇年度読書奨励賞」の授賞式を三月二十九日(日)当ホールで行いました。晴れて十七名の児童が受賞されました。



～読書続けた“この笑顔”～

三、開催日程

五月二十四日(日)

○開場 午後三時

○開演 午後三時三十分

四、入場料

◇大人 五〇〇円

◇小学生以上高校生まで 三〇〇円

ただ今、チケット販売中！
五、お問い合わせ

◇あだたらふるさとホール

《四八―二五六九》

◇ポスターやチラシをご覧ください。

※毎週火曜日(但し、改善センターで販売)と国民の祝日は休館日です。

時代は、いつ？

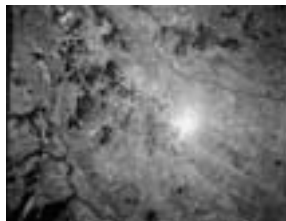
「図説 大玉の歴史」編集委員の皆さんは、これからの編纂にあたって、村内の史跡を三回にわたって調査しました。史跡一つ一つを見て歩きました。新たな発見や確認もあつたようです。



～石碑を調査する編集委員の皆さん～

1枚の写真から62年前の大玉村が！

戦後でもない昭和二十二年頃の私たちの「大玉村」ってどんな姿だったのでしょうか興味を沸かせてきませんか。そんな興味に一枚の写真が応えてくれるかも知れませんがそんな写真を当ホール二階に展示しましたのでご覧ください。



～約62年前の大玉村(83cm四方)～

心のこもった本、本、本！

この程、寄贈された本の配架に向けた整理が終了しました。多くの皆さんに気軽にご利用いただけるよう当ホール二階に新たな専用の書架を設けました。ぜひご利用ください。



～寄贈図書を整理する手にも感謝の心が～

達成！入館者一〇、三〇〇人

お陰様で念願の入館者一万人を達成しました。これひとえに村民の皆さんの温かいご理解とご支援の賜と心より感謝とお礼を申し上げます。

移動図書館「あだたら号」学校に向けてGO！

移動図書館は、今年も子どもたちの待つ小学校に向けて五月から運行します。最終運行の際、たくさん子どもたちがかけてくれた「ありがとうございます。これからもよろしく願います。」が、今も耳に...

村長交際費(平成21年2月分)

支出項目	件数	金額
会 費	4 件	16,000 円
祝 金	6 件	22,000 円
弔 費	0 件	0 円
見舞費	0 件	0 円
協賛費	0 件	0 円
激励金	0 件	0 円
その他	0 件	0 円
計	10 件	38,000 円

○本宮ロータリークラブより
玉井・大山各小学校一年生にラ
ンドセルカバー並びに各小・中
学校へ図書費として各一万円

○大内賢一さん(玉井字南町)
より五万円

○首なし地藏世話人(代表鈴木芳子
さん)より八千七百二十円

○鈴木芳子さん(玉井字細田)
より二万円

○NOSAI安達女性部協議会
よりタオル五十本

○大玉村社会福祉協議会へ
より図書費として三十万円

○石雲寺名誉住職・葉貫琢良さん
より図書費として三十万円

大山小学校へ

○大玉清次郎さん(本宮市高木)
より五万円

大玉村へ

に寄付ありがとうございます

おしらせの広場



～本宮ロータリークラブより寄付いただきました～



～NOSAI安達女性部より福祉に役立ててと～



～大波清次郎さんより寄付いただきました～

税金等の口座振替が変わります

税金の納付方法として口座振替を利用していただいておりますが、今までは本宮支店(農協は大玉支店)のみに限られていました。このたび、納税者の利便性を図るため下記のとおり村指定金融機関において他の支店でも口座振替ができるようになります。

なお、申請は順次受付しておりますが、今後、他支店の口座で振替を希望される方につきましては、新たに「振替依頼書」を提出していただくこととなりますので、金融機関窓口にて申請されるようお願い致します。

〈対象となる税目等〉

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料・水道使用料
農業集落排水使用料

なお、開始は当初課税が始まる平成21年5月納期分からとなります。

従来の金融機関

東邦銀行 本宮支店
福島銀行 本宮支店
大東銀行 本宮支店
二本松信用金庫 本宮支店
福島県商工信用組合 本宮支店
みちのく安達農協 大玉支店

変更内容

東邦銀行
福島銀行
大東銀行
二本松信用金庫
福島県商工信用組合
みちのく安達農協組合

全支店での
振替が
可能に!

※ただし、現金で納付される場合は従来通りの扱いとなります。

合併処理浄化槽設置費
補助額改正のお知らせ

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する場合(農業集落排水事業処理施設区域は対象外)の補助額が、平成21年4月1日から次のように改正されました。

なお、補助内容のお問い合わせは、上下水道課までお願いいたします。

1. 設置に要する補助限度額

人槽区分	限 度 額	
	単独処理浄化槽又は汲取り便槽からの転換で、且つ、既存の建物の一部又は全部が残される場合で、且つ、住宅用途の場合	新築及び更地にした上での建替えの場合及び左記要件対象外の場合
5人槽	332,000円	166,000円
6～7人槽	414,000円	207,000円
8～10人槽	548,000円	274,000円

2. 浄化槽への設置換えに伴う単独処理浄化槽及び汲取り便槽撤去に要する補助限度額(単独処理浄化槽からの設置換えは、費用の2分の1に相当する額)

人槽区分	限 度 額 (国県補助対象経費を含む)	
	単独処理浄化槽の撤去費	汲取り便槽の撤去費
5人槽	100,000円	30,000円
6～7人槽		
8～10人槽		

浄化槽の所有(使用)者は、
法定検査(7条・11条検査)を、必ず受けましょう

ふくしま拠点・まちづくり団体助成金交付事業募集要領

ふくしま拠点まちづくり協議会では、「福島地方拠点都市地域基本計画」に基づき、「美しさ、ゆとり、創造性」を備えた活力ある地域の実現をソフト面から推進するため、住民、ボランティア団体、NPOなどの非営利民間団体の方々が主体的に行う、地域づくり、まちおこし、環境保全や伝統、文化の継承等の福島地方拠点都市地域(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)を対象とする活動や事業を支援しております。

支援の方法は、「ふくしま拠点・まちづくり団体助成金交付要綱」に基づき、これらの事業経費の一部を助成金として交付することといたします。

つきましては、下記のとおり助成対象事業を募集することといたしましたので、助成金の交付希望がある場合は申請をお願いいたします。

記

1.助成対象経費・助成額等について

助成対象経費	助成率及び助成限度額
事業実施に直接必要な経費 (ただし、事業収入及び運営管理的経費を除く)を対象とする。	助成金の交付額は、左に掲げる経費の3分の2以内の額とする。 ただし、1事業20万円を限度とする。

※本助成事業による助成金の交付実績がある事業は、助成対象外とさせていただきます。

2.助成金交付申請(様式第1号)について

(募集開始) 平成21年6月1日(月)
(申請期限) 平成21年6月19日(金) 必着
(提出先) ○郵送の場合
宛先: 〒960-8101
福島市上町6-32 福島市水道局 4階
福島地方広域行政事務組合 地域振興課

○ご持参の場合(次の①・②のいずれかにお願いします。)

- ①福島市上町6-32 福島市水道局 4階
福島地方広域行政事務組合 地域振興課
電話: 024-521-8312
- ②二本松市本町1丁目60-2 自治センター
安達地方広域行政組合 地域振興課
電話: 0243-22-1101

※市町村の窓口では申請を受け付けておりません。

(申請書等) ○下記ホームページからのダウンロード
<http://www.abukuma17.fukushima.fukushima.jp/>
あぶくま17 検索

○ご希望により、郵送、FAX、E-MAILにて送付いたします。
下記までご連絡下さい。

※交付申請書には、団体等に関する書類や助成対象事業に係る書類の添付が必要となります。
詳細は、下記までお問い合わせ願います。

3.交付の決定について

交付申請をいただきましたら、本協議会を事務局とする審査委員会で事業内容、事業効果等の審査を行い、交付決定いたします(7月上旬～中旬の予定)。
なお、助成対象事業であっても不交付とさせていただきます場合がございますのでご了承下さい。
交付決定、不交付決定とも通知させていただきます。

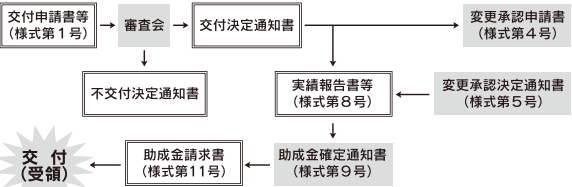
4.実績報告書(様式第8号)及び請求書の提出について

(提出期限) 事業完了の日から起算して30日を経過した日、又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日まで。
(提出先) 「2.助成金交付申請(様式第1号)について」の提出先に同じ。
※実績報告書には、助成事業に係る書類の添付が必要となります。詳細は、下記までお問い合わせ願います。

5.その他

- 交付決定を受けてから事業の中止や廃止、又は内容の変更をしようとするときは、変更承認申請書(様式第4号)により変更承認申請をしていただきます。その内容を審査し承認または不承認を決定して通知いたします。
- 助成事業者が、不正な手段により助成金を受領するなど助成金交付の条件に違反した場合は、助成の取り消し及び交付済みの助成金の返還を命ずる事があります。
- 事業の性質その他特別な事情がある場合には、助成金の額の確定前に交付を受けることができます。ただし、助成金の交付決定額の70%以内の額について1回に限られます。
- 本事業に係わる会計帳簿その他関係書類は、助成事業の完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存していただきます。
- その他、不明なことは下記までお問い合わせください。

6.助成金交付申請から交付(受領)までの流れ(※原則)



お問い合わせ

ふくしま拠点まちづくり協議会 事務局福島地方広域行政事務組合 地域振興課
〒960-8101 福島市上町6-32 福島市水道局4階 TEL024-521-8312 FAX024-524-1815 E-MAIL:fkoiki@coral.ocn.ne.jp

～ お 詫 び ～

広報おおたま平成21年3月15日発行、第530号の中で、一部内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

3ページ「村の話題あっちこっち 人権について考えてみる」

《正》 《入賞》 大山小6年 渡邊 恒太さん

21ページ「平成21年度 農作業労働賃金及び請負作業料金標準額」

《正》

請	作 業 区 分	単 位	標 準 額		摘 要
			田	畑	
負 作 業			(省 略)		
	バ イ ン ダ ー	10a	8,800円		結束ひも代含む
	コ ン バ イ ン	10a	28,000円		刈取 18,000円(結束除く) 運搬 2,000円 乾燥 8,000円
	ハ ー ベ ス タ ー	10a	8,400円		麦類は 1,300円 増し(運搬費含まず)
	も み す り	玄米 60kg	600円		
	半 乾 燥 粉 調 整	玄米 60kg	300円		風乾燥は500円増し
業			(省 略)		

行政書士無料相談会の開催

(お知らせ)

村では福島県行政書士会の協力により、村内在住者を対象に無料相談会を開催いたします。遺言・相続関係、土地建物関係、離婚関係、債券・債務関係など幅広い分野について専門家による相談が可能です。

なお、相談料は無料ですのでこの機会に、気軽にご相談下さい。また、開催日時等は下記のとおりです。

月 日	相談時間	会 場
5月11日(月)	9:00~12:00	大玉村役場 分庁舎会議室

※注意：各回ともに予約の必要はありませんが、来場者多数の場合はお待ち頂くことがあります。また、相談内容等個人情報は守秘義務により守られます。

お問い合わせ：総務課情報広聴係 電話48-3131



平成21年 経済センサス - 基礎調査

平成21年7月1日現在

全国すべての事業所及び企業が調査の対象です。

6月から調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法を基本としますが、一部については総務省、都道府県もしくは市区町村から郵送等により調査票を配布・回収する方法で行います。



調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」を携行しています。

総務省統計局 大玉村

悩み苦情は、まず相談！

～春の行政相談週間～

5月18日(月)から24日(日)までの1週間は「春の行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この1週間は「行政相談週間」とし全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所(国・県・市町村)や特殊法人等の仕事に関して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談員は、総務大臣が委嘱しているもので、公平、中立の立場でいつでも相談に応じております。

相談については、無料で相談内容は秘密厳守ですので、この機会にお気軽にご相談ください。

《行政相談窓口》

○日時・会場 5月20日(水)
午前10時～正午 役場分庁舎会議室
午後1時30分～午後3時30分 大山公民館

○相談員 行政相談委員

さ さ き ま さ ひ ろ
佐々木 正 博さん
(大山字下高野)

4月より相談委員となりました。
よろしくお願いいたします。



お問い合わせ 役場総務課情報広聴係 ☎48-3131

～平成20年度公文書開示実施状況～

大玉村情報公開条例第17条の規定に基づき、平成20年度中の開示実施状況をお知らせします。

- ① 開示の請求及び申出の状況
 - イ 開示の請求件数 0件
 - ロ 申出の状況 0件
- ② 請求件数の請求権者別内訳
 - イ 村内に住所を有するもの 0件
 - ロ 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 0件
 - ハ 村内に存する事務所又は事業所に勤務するもの 0件
 - ニ その他 0件
- ③ 開示の決定状況
 - イ 請求に対し開示を決定したもの 0件
 - ロ 請求に対し部分開示を決定したもの 0件
 - ハ 申出に対し開示を決定したもの 0件
- ④ 異議申立ての件数、決定状況
 - 異議申立ての件数 0件

情報公開条例に関するお問合せは

総務課 情報広聴係まで ☎48-3131

社会福祉法人あだち福祉会のデイサービスセンターは

土曜・祝祭日も実施します！

平成21年4月1日より、

土曜・祝祭日もご利用いただけるようになりました！

祝祭日の休業によりご迷惑をおかけしておりましたが、今年4月よりご利用いただけるようになりました。

また、土曜日もご利用いただけるようになりましたので、併せてご利用下さい。

詳しくは、お近くのデイサービスセンター事業所へお問い合わせ下さい。

◆事業所案内◆

- 二本松市
 - 羽山荘デイサービスセンター ☎0243-47-3301
 - 安達ヶ原あだち荘デイサービスセンター ☎0243-22-2500
- 本宮市
 - ばたん荘デイサービスセンター ☎0243-63-2600

《これからも地域福祉に貢献する法人を目指します！！》

社会福祉法人 あだち福祉会

国保の届け出はお早めに

4月は就職や引越しなどで、保険証の記載内容が変わる時期です。
ご自分の保険証がどのようになるかで、届け出が必要になります。

届け出について

住所が変わったとき、就職や退職により社会保険の資格に変更があったとき、大学進学などで親元を離れるときなど、4月は特に届け出が必要な場合が多くなります。

下の表は届け出が必要な一般的なものを一覧にしたものです。該当している場合は、早めに届け出をしましょう。

《住民異動の主な届出一覧》

届出の種類	届出期間	持参するもの
転入 (村内へ来られたとき)	転入した日から 14日以内	●転出証明書 ●印鑑 ●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 など
転出 (村内を出られるとき)	転出する前	●印鑑登録証 ●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●住民基本台帳カード など
転居 (村内での異動のとき)	転居してから 14日以内	●国民健康保険証 ●後期高齢者医療被保険者証 など
世帯主変更届 (世帯主を変えたいとき)	変更のあった日から 14日以内	●国民健康保険証 など

上記の届け出の際には、届出者本人の確認が必要となりますので、運転免許証やパスポートなど、顔写真付きの証明書をもちください。

④国民健康保険被保険者証の手続きについて

就学のために大玉村から離れて居住している学生の方に対し、家族とは別に交付している④被保険者証の有効期限が3月末の期限となっております。

進学などにより初めて交付を希望される方

就学のため他の市区町村に居住する方は、交付手続きが必要です。

《必要書類等》

在学証明書または合格通知書(コピー可)、
国民健康保険被保険証書、印鑑
〔あらかじめ住所の変更(転出届)が必要となります。〕

進級により更新を希望される方

更新の手続きが必要です。

《必要書類等》

新学年の在学証明書、すでに交付されている④被保険者証、印鑑

卒業により大玉村に再転入される方

終了の手続きが必要となります。卒業の時点で被保険者の資格を喪失することとなります。

《必要書類等》

④被保険者証、印鑑、家族の方に交付されている国民健康保険被保険者証

注：大玉村に再転入しない方で、就職により社会保険などに加入しない場合は、居住市区町村において、新たに国民健康保険に加入する手続きが必要です。

お問い合わせ 住民生活課 住民国保係 ☎48-3131

固定資産税にかかる土地・ 家屋の価格等の縦覧について

※ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日は除く

地方税法改正により、納税義務者の皆様が他の資産と比較することにより、価格の適正さを判断できるよう、自己の土地・家屋はもとより他の土地・家屋の価格について縦覧帳簿により縦覧することができます。

④縦覧場所
大玉村役場 税務課

(固定資産課税台帳の閲覧について)

①縦覧事項
・土地 所在、地番、地目、地積、評価額
・家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

②縦覧できる方

・納税者及び同居の親族
・納税者から委任された方(委任状を持参の方)
・納税管理人
(非課税又は免税点未満の資産所有者の方は縦覧できません。〔注意下さい。〕)

○詳しくは役場税務課評価係までおたずねください。

③縦覧期間

四月一日から六月一日まで
(午前八時三十分～午後五時)

☎48-3131
(内線二二)

大玉村消防団長が変わりました

団長退任の挨拶

前大玉村消防団長
鈴木 勝彦

陽春の候、皆様には益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、去る三月三十一日をもって大玉村消防団長を退任いたしました。

入団から二八年六カ月間の長きにわたり奉職させていただきました。

無事任務が終了できたのも、皆様方の温かいご厚情、ご支援によるものであり、心より深く感謝申し上げます。

今後は、これまでの教訓を支援に、日々を大切にしながら有意義な人生を過すとともに、本村の無火災、無災害を念願しております。

最後になりましたが、本村の益々の発展と栄光、皆様方のご健勝とご多幸を衷心よりご祈念申し上げます。退任の挨拶いたします。

団長就任の挨拶

大玉村消防団長
斎藤 幸夫

このたび、四月一日付けをもちまして、大玉村消防団長を拝命いたしました。

就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

諸先輩方の築き上げてこられました大玉村消防団の崇高なる精神と伝統を受け継ぎ、従来にもまして地域に密着し、信頼されます消防団体制の構築のため精進して参りたいと考えております。

また、団員相互の結束をより強固なものとし地域防災活動に取り組み、住民の安心、安全に寄与してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

あとになりましたが、団員のご家族の皆様のご協力とご理解に厚く御礼申し上げますとともに、関係各位のご健勝とご多幸、ご活躍をご祈念申し上げます。就任の挨拶いたします。

平成21年4月1日付 村消防団本部幹部名簿

役職	氏名	前職
団長	斎藤幸夫	副団長
副団長	國分和一	訓練部長
訓練部長	菅野善啓	訓練副部長
訓練副部長	高橋信一	ラッパ長兼訓練副部長
訓練副部長	添田喜浩	第7分団長
ラッパ長	橋本 剛	ラッパ副長
ラッパ副長	佐藤 勝	第7分団団員
庶務部長	橋本 浩	第5分団長
庶務副部長	佐藤広明	第3分団長

おらが村の駐在さん

さくまとちお
佐久間登知雄さんです。

大玉村勤務の駐在署員がこの度変わりました。3月27日付で着任した佐久間登知雄さんは妻・恵子さんと共に福島警察署腰浜交番より大玉駐在所へ赴任してきました。登知雄さんは、東和町(現二本松市)の出身で、「大玉村に来たときは自分の故郷のような感じがする。地域の人達と一緒に、安心・安全の村づくりに務めたい。」と話していました。

トップアスリート
大玉村の競技者たち

各界で活躍されているスポーツ競技者(アスリート)たちが、全国・東北大会等で活躍され、優秀な成績をおさめました。その選手たちをご紹介します。

(順不同、結果については現時点で把握しているものを掲載)

鈴木悠貴さん
安達高校3年・剣道

○第18回全国高等学校
剣道選抜大会
(愛知県・春日井市)

国分将貴さん

郡山北工業高校2年
ソフトボール

○第27回全国高校男女
ソフトボール選抜大会
(静岡県・富士宮市)

大玉村は、がんばる選手たちを
応援しています。

全国・東北大会へ出場した選手へ『大玉村文化及びスポーツ大会等出場選手激励金交付制度』があります。

詳しいお問い合わせは、
教育委員会 教育総務課 TEL 48-3138まで

～犬を飼われている皆様へ～

○平成21年度狂犬病予防集団接種のお知らせ

日 程

狂犬病予防注射の日程と会場は次のとおりです。
都合のよい日時にお出で下さい。

日 程	場 所	時 間	獣 医 師
4月23日(木)	問屋場集会所	8:50～ 9:00	中條重典
	西部ふれあいセンター	9:10～ 9:30	
	南小屋開拓婦人ホーム	9:40～10:00	
	大玉村保健センター	10:10～11:10	
4月24日(金)	平和生活改善センター	8:50～ 9:00	木村禎子
	北部ふれあいセンター	9:20～ 9:40	
	東部ふれあいセンター	9:50～10:20	
	大山公民館	10:30～11:10	
5月29日(金)	大山公民館	8:50～ 9:30	木村禎子
	大玉村保健センター	9:40～10:30	

料 金

注射料経費 3,100円(内訳:注射代 2,550円、
済票交付手数料 550円) ※つり銭のないようにお願い
いたします。

その他

- ①登録犬には、『平成21年度畜犬登録及び狂犬病予防注射申請書』が送付されておりますので、その申請書を必ず持参してください。
- ②飼犬の体調などに不安がある際は、事前に獣医へお知らせ下さい。
- ③接種後は激しい運動や長時間の散歩などは避けて下さい。
- ④転居などによる変更や飼犬が亡くなった時には、届出が必要ですのでお知らせ下さい。
- ⑤社団法人福島県獣医会県北支部安達方部会との業務委託により、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付が一部の獣医師により可能となっております。

○飼犬のしつけ方教室を開催いたします。

福島県県北保健福祉事務所では、飼主やこれから犬を飼いたい方を対象とした飼犬のしつけ方教室を開催いたします。

飼主の方だけを対象とした学科講習会と飼犬と一緒に受講する実技講習会があります。

各講習会は次のとおりですが、実技講習会を受ける方は学科講習会の受講が必須になります。

事前申込みとなっております。

【学科講習会】

	日 程	会 場
第1回	5月20日(水)	大玉村東部ふれあいセンター (大玉村大山字田池55-1)
第2回	6月18日(木)	県北保健福祉事務所 (福島市御山町8-30)
第3回	7月8日(水)	二本松文化センター (二本松市榎戸1-92)
第4回	7月23日(木)	川俣町中央公民館 (川俣町字樋ノ口11)
第5回	8月6日(木)	桑折町中央公民館 (桑折町大字上郡字弁慶20)
第6回	8月19日(水)	福島市役所 蓬萊支所 (福島市蓬萊4丁目1-1)
第7回	9月24日(木)	県北保健福祉事務所 (福島市御山町8-30)
第8回	10月7日(水)	サンライズもとみや (本宮市本宮字矢来39-4)
第9回	11月11日(水)	伊達市役所 梁川分庁舎 (伊達市梁川町青葉町1)
第10回	12月22日(火)	福島市役所 信夫支所 (福島市大森字馬場1)

- ・現在犬を飼っている方、これから犬を飼いたい方が対象です。
- ・飼主さんだけで受講します。
- ・内容は、各回とも同じです。
- ・定員:各回30名程度 ・時間:13:30～15:00(受付13:30～)

【実技講習会】

	日 程	会 場
第1回	5月27日(水)	大玉村農村環境改善センター体育館
第2回	6月25日(木)	福島市渡利体育館 (福島市渡利字岩崎190)
第3回	7月15日(水)	二本松文化センター (二本松市榎戸1-92)
第4回	10月1日(木)	福島市渡利体育館 (福島市渡利字岩崎190)
第5回	10月14日(水)	サンライズもとみや (本宮市本宮字矢来39-4)
第6回	11月18日(水)	伊達市梁川寿健康センター (伊達市梁川町青葉町1)

- ・飼い犬と一緒に受講します。ご家族での受講もできます。
- ・内容は、各回とも同じです。
- ・定員:各回12組程度(午前と午後に分かれます)
- ・時間:午前の部:10:30～12:00
午後の部:13:30～15:00
- ・条件:飼犬は、狂犬病予防法に基づく「登録」及び「予防注射」を済ませていること。
また、感染症予防のため、混合ワクチンの接種も済ませてご参加下さい。

お問い合わせ・申し込み先

福島県県北保健福祉事務所(福島県県北保健所)
福島市御山町8-30 電話024-534-4305
或いは、大玉村役場住民生活課 電話48-3131
内線235

大玉村保健委員会が不法投棄物の撤去活動を実施しました。

平成21年3月13日に大玉村保健委員会(会長伊藤一夫)が主体となり、不法投棄物の撤去を行いました。保健委員は不法投棄防止のため定期的な監視パトロールを実施しており、その結果から、村内4箇所を撤去及び清掃活動の場所として選定しました。

当日は、参加者35人で約4トンの不法投棄物を撤去いたしました。

不法投棄物やポイ捨ての撤去には、人手と経費が通常のごみ処理以上に要します。美しい地域づくりのためにも、ルールやマナーを守り、ごみの適正処理、減量に努めましょう。



撤去された一部の粗大ごみ等

～もとみやクリーンセンター情報～

○ゴールデンウィーク中のごみ収集業務のお知らせ。

◇平成21年4月29日(水)は祝日ですが、ごみステーションの収集業務を行います。

ただし、もとみやクリーンセンターの個人搬入受付業務は行われません。

◆平成21年5月6日(水)は、ごみステーションの収集業務及びもとみやクリーンセンターの個人搬入受付業務は行われません。

～消費者生活情報～

○レジ袋の無料配布の取りやめのお知らせ

福島県では、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、廃棄物の減量化を推進するため、事業者、消費者団体、行政による「レジ袋の削減に関する協定」を締結し、平成21年6月1日(月)から県内の主要な食品スーパーで、レジ袋の無料配布の取り止め(有料化)が始まります。

平成21年6月1日(月)から、レジ袋の無料配布が中止されます。
お買い物には、マイバッグを持参して出かけましょう！
レジ袋を断る勇気も大切です。

レジ袋を無駄に使わないという取り組みは、誰でもすぐに始めることができる地球にやさしい行動です。

レジ袋は、本当は不要であっても、何気なく受け取ってしまいます。

このレジ袋には、多くの資源やエネルギーが使用されています。

レジ袋を無駄に使わないための無料配布中止(有料化)の取組みは、環境への負荷を軽減するライフスタイルへの見直しのきっかけとして全国的に取組みが広がっており、福島県においても、多くのレジ袋を使用する大規模食品スーパー等でその取組みを開始することといたしました。

レジ袋を再利用している方もいらっしゃると思いますが、「無料だから受け取る」というこれまでの取扱いを見直し、「必要な時に必要な分だけ利用する」という意識でレジ袋の削減に御協力をお願いいたします。

平成21年6月1日(月)から レジ袋の無料配布の取りやめを実施する予定店舗

(株)ヨークベニマル (株)リオン・ドールコーポレーション (株)マルト (株)いちい
(株)イトーヨーカドー 生活協同組合コープふくしま
生活協同組合コープあいづ イオンリテール(株) (株)ベイシア (株)ユニー
(株)マイカル (株)イオンスーパーセンター (株)エコス ブイチェーン

実施店舗などの詳細は福島県のホームページ(<http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>)をご覧ください。

また、実施店舗にはポスターやのぼりが掲示されておりますので、レジ袋の使用削減に御協力をお願いいたします。

平成21年4月1日より福島県消費生活センター相談業務が 拡大されております。

1. 電話による相談業務の時間が延長されました。

平日：午前9時より午後6時30分まで

2. 休日相談を開始しております。

(1) 司法書士による相談会(毎月第3日曜日 午前10時より午後3時まで)。

予約が必要です。

(2) 多重債務無料相談(毎月第2・第4木曜日、予約制)

(3) 薬事相談(毎週水曜日、午前10時から午後4時まで)も行っております。

身に覚えの無い請求や訪問販売、訪問による不当請求などの悪徳商法の相談やアドバイスも行っております。

金銭トラブルなど困ったことがあれば一人で悩まず先ずはご相談下さい。

☐ 福島県消費生活センター 相談専用番号：024-521-0999 または

☐ 大玉村役場住民生活課生活安全係 電話48-3131 内線235

●職員の人事異動について●

4月1日付けで職員の人事異動等がありましたので、お知らせします。

新	氏 名	旧
(異動等)		
(兼務)アットホームおおたま支配人	武田 正男	企画財政課参事兼課長
農地再生室長	武田 好広	アットホームおおたま支配人
会計管理者兼出納室長	佐々木正信	税務課長兼収納係長
税務課長兼収納係長	遠藤 勇雄	会計管理者兼出納室長
健康福祉課課長補佐	菊地平一郎	住民生活課課長補佐
住民生活課課長補佐	鈴木 健一	健康福祉課課長補佐
総務課課長補佐兼総務係長	押山 正弘	企画財政課課長補佐兼企画商工観光係長
企画財政課企画商工観光係長	橋本 和幸	総務課総務係長
大玉村保育所長	武田 幸子	大玉村保育所副所長
大山幼稚園副園長	佐藤 文江	玉井幼稚園教諭
アットホームおおたま副支配人	藤田 良男	農政課主任主事
大玉村保育所保健師	渡辺 佳子	地域包括支援センター相談支援係長
農政課主任主事	渡辺 良雄	総務課主任主事
税務課主任主事	菊地 孝宏	議会事務局主任主事
議会事務局主査	渡辺 佳織	健康福祉課主査
健康福祉課主査	寺島 政枝	税務課主査

新	氏 名	旧
(異動等)		
地域包括支援センター保健師	八巻 幸子	大玉村保育所保健師
玉井幼稚園教諭	後藤弥和子	大玉村保育所保育士
大玉村保育所保育士	山内 弘美	玉井幼稚園教諭
農地再生室技能員	三瓶 隆男	大玉中学校副主任用務員
(新規採用)		
総務課主事	渡辺 照友	
企画財政課主事	菅野 雄太	
(派遣等)		
継続派遣	安田 敏	総務課付(安達地方広域行政組合)
(退 職)		
退 職	松本 和典	税務課参事
	渡辺 初治	参事兼産業振興センター所長
	大内 謙一	大玉村保育所長
	押山 清一	あだち福祉会ぼたん荘(派遣)
	渡辺由美子	大山幼稚園副園長

心 配 ご と 相 談

5月15日(金) } 総合福祉センター
6月15日(月) } さくら

※相談受付は、午前9時～正午までです。
総合福祉センターさくら TEL68-2111

今 月 の 納 期

土地改良区費 (第1期)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・4月30日までに納めましょう

休 日 当 番 医

	当番医	電話番号	所在地
4月26日	池田眼科医院	☎34-4100	本宮市本宮仲町
	* (医) 佐藤内科胃腸科医院	☎22-0174	二本松市油井
	整形外科内科小林医院	☎22-0682	二本松市根崎
4月29日	(医) 国分整形外科医院	☎33-1088	本宮市本宮仲町
	* (医) 森小児科医院	☎22-3215	二本松市郭内
	(医) 慈水会みずのクリニック	☎23-5158	二本松市根崎
5月3日	吉田耳鼻咽喉科	☎34-1330	本宮市本宮万世
	* 佐久間内科小児科医院	☎22-0570	二本松市本町
	(医) 辰星会枳記念病院	☎22-3100	二本松市住吉
5月4日	* (医) 慈久会谷病院	☎33-2721	本宮市本宮南町裡
	* (医) かい小児科クリニック	☎22-8800	二本松市油井
	野地眼科医院	☎23-0024	二本松市若宮
5月5日	(医) 落合会東北病院	☎33-2588	本宮市青田

- (1) 午前9時より午後5時までの外来のみ診療。ただし、旧東和町と旧岩代町の医院は正午までの診療となります。
(2) *印は小児科標榜医療機関。
(3) 医師の都合により変更する場合もあります。
(4) 診療時間は余裕をもって受診してください。

	当番医	電話番号	所在地
5月5日	* みうら内科クリニック	☎22-5512	二本松市羽石
	和田医院	☎55-2303	二本松市小浜
5月6日	* (医) よしだこどもクリニック	☎34-6418	本宮市高木
	(医) ガザイ胃腸科内科医院	☎22-9255	二本松市表
	ばばクリニック	☎24-7122	二本松市油井
5月10日	国保白岩診療所	☎44-2008	本宮市白岩
	* 土川内科小児科	☎22-6688	二本松市槻木
	(医) 辰星会枳記念病院	☎22-3100	二本松市住吉
	小野崎医院	☎46-2001	二本松市針道
5月17日	よしだ内科	☎63-2333	本宮市本宮一ツ屋
	* (医) 博愛会東和クリニック	☎66-2122	二本松市針道
	(医) 成美会鈴木皮膚科クリニック	☎22-6877	二本松市本町
5月24日	いしわたクリニック	☎63-2826	本宮市荒井
	* (医) 森小児科医院	☎22-3215	二本松市郭内
	東雲堂医院	☎24-2830	二本松市岳温泉
5月31日	吉田医院	☎34-2463	本宮市本宮馬場
	* 渡辺医院	☎62-3000	二本松市正法寺町

広報俳壇

鈴木萩月選

春の雪ひねもす村を降りつつむ 柿崎 鈴木 月

(評) 春のベタ雪だから溶けるのも早い。陽春は間近い。

もの問ふに野太き声や種浸し 岩 高 吉原瑞雲

(評) 種浸しに忙しいのに声をかけられた。それも野太い声で。

中日や子に伝へをく堺杭 吉丸山 国分淑子

(評) 土地の堺界杭は、はつきり確認させてをきたいものである。

暮れぎはの桶に水張り種浸す 五所宮 柳田亜紀

(評) 桶に水張つて種浸すは種選か、これから農家は忙しくなる。

腰伸すたびに山褒め畑打 大坪 鈴木紀美

(評) いつ見ても惚ればれとするおらが山。安達太良である。

平成21年2月分大玉村ごみ総排出量(単位: トン)

ごみ区分	本年	昨年	比較
可燃ごみ	79.82	77.28	2.54の増
資源物	39.88	52.61	12.73の減
不燃ごみ	5.11	3.09	2.02の増
ビニ・プラ類	3.17	1.71	1.46の増
合計	127.98	134.99	6.71の減

※排出量は、家庭ごみと事業系一般廃棄物を集計したもの。

4月・5月分 水道メーター検針のお知らせ

水道をご利用いただきありがとうございます。
水道メーター検針を、5月上旬中に実施いたします。ご協力をお願いいたします。

《検針にあたってのお願い》

- ①犬を近づけないようにしましょう。
- ②メーター器内はきれいに清掃しましょう。
- ③付近に大きな物は置かないようにしましょう。

●●●平成21年5月分保健衛生だより●●●

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持参するもの
こころの健康相談 〔完全予約制〕	5月13日(水) 受付 9:30～11:00	子育ての悩み、心の健康に関する悩みや不安、 心配事のある方 ・相談は臨床心理士が担当いたします。	大玉村保健センター	※事前に予約が必要です。
10か月児健診	5月14日(木) 受付13:45～14:00	平成20年6月17日～7月13日生まれのお子さん 〔個別に通知いたします〕	白沢保健センター	・母子健康手帳 パスタオル ・10ヶ月児健診問診票 ・オムツ等
献血	5月19日(火)	16歳～69歳までの方	後日お知らせいたします。	・献血カードまたは手帳
5歳児健診	5月20日(水) 受付12:30～12:45	平成16年4月1日～5月20日生まれのお子さん 〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票
健康相談日及び 糖尿病個別健康相談	5月27日(水) 受付 9:30～11:00	子育てのことや自分の健康・家族の健康などで 相談のある方。 糖尿病で治療中の方、高血糖の方で相談希望の方 〔個別の相談ですので事前にご連絡下さい〕	大玉村保健センター	※事前に予約が必要です。
1歳6か月児健診	5月27日(水) 受付13:00～13:15	平成19年9月1日～10月17日生まれのお子さん 〔個別に通知いたします〕	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 パスタオル等
4か月児健診	5月28日(木) 受付13:45～14:00	平成21年1月1日～1月28日生まれのお子さん 〔個別に通知いたします〕	白沢保健センター	・母子健康手帳 ・健診問診票 パスタオル等

※予定は変更になる場合があります ※健診の対象になっているお子さんには、個別に通知いたしますのでよくご覧のうえ受診してください。

※【福島いのちの電話】のお知らせ <相談時間> 10時～22時 <電話番号> 024-536-4343
【思春期相談ほっとライン】のお知らせ <相談窓口> 県北保健福祉事務所 <電話相談> 月～金 9時～17時
<メール相談> 随時受付 メールアドレス peer@pref.fukushima.jp

編集後記

今回のテーマは『出会いと別れ』について感じたことを述べてみる。

今の季節、「別れ」ということや「卒業」である。恩師、友達、学び舎との別れがこの卒業式で一気に込み上げてくる。

取材の中でも、最近、年をとったせいか、涙腺がゆるゆるになってしまい、我が子の実際の卒業式が今からどうなってしまうのか不安で仕方ない。

一方、「出会い」といえば、「入学」が浮かんでくる。

新学期、新しい気持ちで、新しい環境で、新しい友達と一緒にこれからを歩んでゆく。子どもの心の中には、不安や心配が山のように抱えていることでしょう。そんな心のケアをお父さん・お母さん方にお願ひできれぱと思う。

人生には、いろいろな出会いがあり、別れもあります。その大切な時間(とき)をひとつひとつ心に刻んで、今回卒業・入学した園児・児童・生徒に忘れないでしまっておいてほしいと思う。

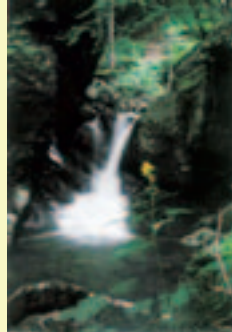
(ていゝ・えむ)

平成20年度『大玉の四季』写真コンテスト入賞作品アトリエ②

◆前月号に引き続き、今回は入選作品7点をご紹介します。



入選 「今日も元気だ」
二瓶 春男さん(大玉村)



入選 「静寂に咲く一輪の花」
高橋 儀浩さん(大玉村)



入選 「大玉本祭り」
武田 六朗さん(本宮市)



入選 「初夏の流れ」
橋本 孝一さん(郡山市)



入選 「輝く大地おおたま」
伊藤 留夫さん(大玉村)



入選 「団子さし」
伊藤 松男さん(郡山市)



入選 「秋日和」
坂本 禮三さん(福島市)

心をつなぐ サークルの和

今月号は、**長谷川幸子と仲間達のパッチワーク** の紹介です。

私たちの活動をご紹介します。

10年前ぐらいから、自分たちで持ち寄ったキルト(生地)を縫い合わせて作るパッチワークを楽しんでいます。

毎月第1・4水曜日の午前10時～正午までの2時間の間に、バックやタペストリーなど自分が作りたいものを、自分のペースで作上げることができるので、ゆっくりとした時間の中で、おしゃべりをしたり、お茶を飲んだりするひとときを過ごしています。

今回も後で紹介するように、作品を皆さんに見ていただけるように「パッチワークキルト展」も開催するなどの活動もしています。

「パッチワークには興味はあるけど、できるかどうか不安だなあ?」や「うまくできるか、心配だなあ?」という初めての方でも大歓迎です。ぜひ私たちと一緒に活動してみませんか?

《パッチワークキルト展を開催します》

○日 時: 平成21年4月24日(金)～28日(火)

午前10時から午後5時まで

○場 所: 自 宅(大玉村大山字棚山赤坂5-28)

○作 品: 自分たちで手づくりした作品約100点を展示

○入場料: 無 料(どなたでも気軽にお越しいただけます)

【お問い合わせ】 長谷川幸子(☎024-932-4161)

※本コーナーへの寄稿は、随時受付しております。詳細は大玉村役場総務課へご確認ください。

大玉村役場 総務課情報広聴係 TEL 0243-48-3131



～パッチワークキルトの作品～

※ゴミ収集日 ●燃えるゴミは毎週水・土曜日 ●資源ゴミ・燃えないゴミは毎週木曜日
本宮クリーンセンターの自己搬入受付時間: ●月～金/8:30～11:30, 13:00～16:30 ●土:8:30～11:30
●土午後・日・祝日は休(一部例外の祝日や点検等の休みがあります。)

この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

